

平成23年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

平成23年3月9日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成23年3月9日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成23年度周防大島町一般会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第2 議案第2号 平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第3 議案第3号 平成23年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第4 議案第4号 平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第5 議案第5号 平成23年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第6 議案第6号 平成23年度周防大島町下水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第7 議案第7号 平成23年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第8 議案第8号 平成23年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第9 議案第9号 平成23年度周防大島町渡船事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第10 議案第10号 平成23年度周防大島町公営企業局企業会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第11 議案第11号 平成22年度周防大島町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第12 議案第12号 平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第13 議案第13号 平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第14号 平成22年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第15号 平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第16号 平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第17 議案第17号 平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第4号)

- 日程第18 議案第18号 平成22年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第19号 平成22年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第20号 平成22年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第21 議案第21号 平成22年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成23年度周防大島町一般会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第2 議案第2号 平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第3 議案第3号 平成23年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第4 議案第4号 平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第5 議案第5号 平成23年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第6 議案第6号 平成23年度周防大島町下水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第7 議案第7号 平成23年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第8 議案第8号 平成23年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第9 議案第9号 平成23年度周防大島町渡船事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第10 議案第10号 平成23年度周防大島町公営企業局企業会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第11 議案第11号 平成22年度周防大島町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第12 議案第12号 平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第13 議案第13号 平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第14号 平成22年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第15号 平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

- 日程第16 議案第16号 平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第17 議案第17号 平成22年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第18 議案第18号 平成22年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第19号 平成22年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第20号 平成22年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第21 議案第21号 平成22年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第3号)

出席議員(17名)

1番 田中隆太郎君	2番 杉山 藤雄君
4番 新山 玄雄君	5番 平野 和生君
6番 魚原 満晴君	8番 広田 清晴君
9番 安本 貞敏君	10番 尾元 武君
11番 中村 美子君	12番 中本 博明君
13番 魚谷 洋一君	14番 平川 敏郎君
15番 松井 岑雄君	17番 久保 雅己君
18番 布村 和男君	19番 小田 貞利君
20番 荒川 政義君	

欠席議員(2名)

3番 神岡 光人君	7番 今元 直寛君
-----------	-----------

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 木元 真琴君	議事課長 中尾 豊樹君
書記 中村 和江君	書記 林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	椎木 巧君	代表監査委員 .....	相川 實君
副町長 .....	岡村 春雄君	教育長 .....	平田 武君

公営企業管理者	.....	石原 得博君			
総務部長	.....	中野 守雄君	産業建設部長	.....	嶋元 則昭君
健康福祉部長	.....	田村 敏範君	環境生活部長	.....	松井 秀文君
久賀総合支所長	.....	山本 定雪君	大島総合支所長	.....	川元 文雄君
東和総合支所長	.....	菊本 雅喜君	橘総合支所長	.....	八幡 清治君
会計管理者兼会計課長	.....				北杉 憲昌君
教育次長	.....	村田 雅典君	公営企業局総務部長	...	河村 常和君
総務課長	.....	西本 芳隆君	財政課長	.....	奈良元正昭君
健康増進課長	.....	東原 平典君	税務課長	.....	吉岡 信二君
上下水道課長	.....	岡本 洋治君	公営企業局財政課長	...	村岡 宏章君

午前 9 時 30 分開議

議長（荒川 政義君） 8 日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

・

日程第 1 . 議案第 1 号

日程第 2 . 議案第 2 号

日程第 3 . 議案第 3 号

日程第 4 . 議案第 4 号

日程第 5 . 議案第 5 号

日程第 6 . 議案第 6 号

日程第 7 . 議案第 7 号

日程第 8 . 議案第 8 号

日程第 9 . 議案第 9 号

日程第 10 . 議案第 10 号

議長（荒川 政義君） 日程第 1、議案第 1 号平成 23 年度周防大島町一般会計予算から日程第 10、議案第 10 号平成 23 年度周防大島町公営企業局企業会計予算までの 10 議案を一括上程し、これを議題とします。

日程第 1、議案第 1 号平成 23 年度周防大島町一般会計予算の補足説明を求めます。中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） それでは、議案第 1 号平成 23 年度周防大島町一般会計予算について、補足説明をいたします。

予算書及び事項別明細書につきましては、一般会計と特別会計で別冊となっております。一般会計の予算書を御用意願います。

それでは、一般会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお願いいたします。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を134億5,000万円と定めております。対前年度比0.4%、5,000万円の増額予算となっております。

第2条、地方債は、11ページの第2表のとおり、それぞれの事業実施に当たり起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額を14億2,590万円と定めるものであります。

第3条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を30億円と定めております。

第4条は、歳出予算の流用であります。歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内における給料等の項間の流用と定めるものであります。

それでは、事項別明細書により、順を追って歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。事項別明細書の5ページをお願いいたします。

1款町税の1項町民税は、5億3,499万3,000円を計上いたしました。景気の動向、人口減等を踏まえ、対前年度比6,455万1,000円の減額計上であります。

2項固定資産税は、新築、増改築の減などに伴い、対前年104万8,000円減の6億7,166万円の計上であります。

6ページの3項軽自動車税、4項たばこ税、5項入湯税につきましては、22年度の調定額を参考に積算し計上しておりますが、たばこ税は、喫煙者の減により1,400万円の減額計上となっております。

7ページの2款地方譲与税から7款自動車取得税交付金までは、いずれも地方財政計画に基づく試算により計上をしております。

8ページの8款地方特例交付金1項地方特例交付金は、3,800万円の計上ですが、子ども手当の3歳未満に対する上積みなどを勘案し、児童手当及び子ども手当特例交付金として2,000万円、住宅ローン減税及び自動車取得税減税に伴う減収補てん特例交付金として1,800万円を見込んでおります。

9ページの9款地方交付税は、地方財政計画におきましては、対前年度比2.8%の増額となっておりますが、昨年実施されました国勢調査の人口が算定に採用されますので、本町では人口が速報値で10.75%減少したことなどを勘案し、対前年度1.5%増の81億1,000万円

を計上しております。

内訳は、普通交付税 7 5 億 8,000 万円、特別交付税 5 億 3,000 万円ですが、交付税総額における特別交付税の交付割合が、従来の 6 % から 5 % に引き下げられることに伴う試算によるものであります。

なお、平成 24 年度にはこの率が 4 % に引き下げられる予定であります。

10 款交通安全対策特別交付金は、前年並みの 300 万円を計上いたしました。

11 款分担金及び負担金 1 項負担金は、老人保護措置費負担金として 3,007 万 4,000 円、児童福祉費負担金、保育料であります。公立、私立を合わせ 7,241 万円の計上が主なものであります。

10 ページの 12 款使用料及び手数料のうち、1 項使用料は、町営駐車場、斎場、市民農園、中小企業従業員住宅、星野哲郎記念館、公営住宅、スクールバス等々、町内各施設の使用料として 13 ページにありますように 1 億 7,037 万 8,000 円を計上しております。

13 ページの 2 項手数料は、戸籍、住民票等の発行手数料、ごみ処理手数料等を合わせて 2,710 万 8,000 円の計上であります。

14 ページ、13 款国庫支出金の 1 項国庫負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、私立保育所運営費負担金、子ども手当負担金を合わせて 5 億 470 万 6,000 円の計上であります。障害者自立支援給付費負担金、子ども手当負担金の増により約 3,800 万円の増額計上となっております。

15 ページの 2 項国庫補助金のうち、1 目総務費国庫補助金では、再編交付金 5,800 万円の計上であります。

なお、再編交付金で行う事業は、当初予算案の概要 26 ページに掲げているものであります。

2 目民生費国庫補助金は、福祉事務所設置準備経費に充当するセーフティーネット支援対策等事業補助金、地域生活支援事業補助金、一時保育事業等に係る次世代育成支援対策交付金等を合わせ 2,441 万 7,000 円の計上であります。

3 目衛生費国庫補助金は、合併浄化槽設置補助に係る循環型社会形成推進交付金、女性特有のがん検診推進事業補助金など、16 ページの 4 目農林水産業費国庫補助金は、海岸保全施設整備事業補助金 1 億 1,000 万円の計上であります。

5 目土木費国庫補助金は、民間住宅耐震診断及び改修等に係る補助金を計上しております。

6 目教育費国庫補助金は、油田小学校屋内運動場耐震化事業に充当する学校施設環境改善交付金、久賀の諸職用具の保存修理を行うための重要有形民俗文化財修理事業補助金が新規計上であります。

3 項国庫委託金は、外国人登録、基礎年金、子ども手当等に係る事務委託金を計上しております。

す。

17ページの14款県支出金1項県負担金は、本年度も研修のため県へ1名の職員派遣を予定しておりますが、これに伴う職員給与等負担金、国保基盤安定負担金、障害福祉費負担金、後期高齢者基盤安定負担金、私立保育所運営費負担金、子ども手当負担金等を合わせて3億3,757万2,000円の計上であります。

18ページの2項県補助金のうち、1目総務費県補助金の広域市町村合併支援特別交付金705万8,000円は、町ホームページの構築事業に充当することとしておりますが、これをもって本町への交付枠4億円は、すべて交付される見込みであります。

2目民生費県補助金では、福祉医療費補助金、国保負担軽減対策費助成事業補助金、障害者自立支援特別対策事業費補助金、児童クラブ運営に係る放課後子供プラン推進事業補助金、延長保育促進事業補助金等が主なものであります。

19ページの3目衛生費県補助金は、広域水道出資債元利補給金、補助対象区域が変更されて継続となった浄化槽設置整備事業補助金、水価安定補助金、妊婦一般健診に係る妊婦健康診査臨時特例交付金、新規計上の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金が主なものであります。

なお、妊婦健康診査臨時特例交付金及び子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金は、平成23年度までの予定であります。

20ページの4目農林水産業費県補助金は、中山間地域等直接支払交付金事業補助金、事業名称が変更となったやまぐち集落営農生産拡大事業補助金、海岸保全施設整備事業補助金の計上であります。

5目商工費県補助金は、廃止路線代替バス運行事業補助金、緊急雇用創出事業、臨時特例基金補助金等が主なものでありますが、緊急雇用創出事業の増により3,298万2,000円の増額であります。

21ページの6目土木費県補助金は、住宅・建築物耐震化促進事業補助金の計上であります。

7目教育費県補助金では、国体開催費補助金の計上により約4,500万円の増額計上となっております。

3項県委託金の1目総務費県委託金につきましては、県税徴収事務委託金、4月10日執行の県議会議員選挙委託金の計上が主なものであります。

22ページの3目衛生費県委託金は、地球温暖化防止活動推進員の委嘱事務交付金を新規計上いたしました。平成23年度から、事務の委譲を受けるものであります。

5目商工費県委託金は、片添ヶ浜海浜公園の指定管理料として2,774万3,000円を計上しております。

23ページの6目土木費県委託金は、樋門の管理委託金等の計上が主なものであります。

7目消防費県委託金は、防災センターの指定管理料を2,673万2,000円計上いたしました。

24ページの15款財産収入では、財産運用収入として土地及び建物の貸付収入、教員住宅家賃収入及び各基金の利子収入を計上しております。

25ページの16款寄附金は、ふるさと寄附金170万円、星野哲郎スカラシップ寄附金100万円の計上が主なものであります。

17款繰入金は、平成22年度1月補正で、「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し積み立てたふるさと創生基金を816万3,000円、ちびっ子医療費助成事業基金1,373万7,000円、観光振興事業助成基金1,054万1,000円、福祉医療費一部負担金助成事業基金1,143万5,000円、26ページのふるさと応援基金180万円、新たにCATV加入促進事業基金4,690万円、外国語活動推進事業基金569万1,000円をそれぞれの基金条例の目的に応じ、取り崩すこととしております。

なお、財政調整基金及び減債基金につきましても、平成22年度で交付税措置されたルール分が終了いたしましたので、いずれも当初予算では、取り崩しは行わないこととしております。

なお、各基金の平成23年度末における基金残高見込みは、当初予算案の概要の8ページに掲げてございます。

18款繰越金は1,000万円の計上であります。

27ページの19款諸収入3項貸付金元利収入は、中小企業勤労者小口資金貸付金、地域総合整備資金貸付金、28ページ、住宅新築資金等貸付金などの計上であります。

4項雑入では、学校給食収入5,447万2,000円、福祉医療費高額払戻金、有害鳥獣捕獲分担金、建設残土処理場使用料、ごみ収集袋売上代金、片添ヶ浜施設使用料、指定管理者町納付金等を計上し、総額2億736万7,000円の計上となっております。

32ページをお願いします。20款町債であります。臨時財政対策債5億8,000万円に加え、海岸保全施設整備事業、CATV網整備に係る地域情報通信基盤整備事業など、各種事業に充当するため、14億2,590万円の計上であります。地域情報通信基盤整備事業に充当する過疎対策事業債の増、大島病院移転新築事業のほぼ完了に伴う合併特例債の減等により、前年度比1億3,620万円、8.7%の減となっております。

なお、過疎対策事業債のうち、久賀中学校校舎改築基本設計事業から福祉タクシー利用助成事業までは、新たに制度化されたソフト事業分としての計上であります。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出の主なものを御説明いたします。

35ページをお願いいたします。1款1項1目議会費は、総額で1億4,322万8,000円の計上であります。職員人件費並びに議員報酬、議会運営経費等の計上ですが、本年6月1日をもって、地方議会議員年金制度を廃止する法案が提出される予定であり、廃止に伴う年金、あるいは一時金の支払いに必要な財源は、毎年度、現職議員の標準報酬総額に応じて各地方公共団体が負担するとの方針が示されましたので、これに伴い、議員共済組合負担金として4,267万4,000円を計上いたしましたので、対前年度3,621万8,000円の大幅な増額計上となっております。

37ページの2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の職員人件費は、特別職、一般職71名分の給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等を合わせて8億6,325万7,000円の計上であります。

38ページの行政一般経費につきましては、5,654万円の計上ですが、非常勤嘱託員報酬198万6,000円は新規計上であります。町の文書を各庁舎等の出先機関へ送達する業務については、非常勤嘱託員で行うことといたしました。また、職員の研修機会をふやすために、市町村職員中央研修所などへの研修旅費及び研修参加負担金を増額計上いたしました。

40ページの契約管理一般経費では、関係課での入札情報等を共有するための契約工事管理システムを導入することとし、そのシステム使用料及び保守料を新規計上いたしました。

41ページの2目文書広報費のうち、文書広報事業は、町広報誌を従来の20ページから24ページに充実することとし、その印刷経費を増額計上いたしました。地域情報通信基盤整備推進事業は、6億6,400万1,000円の新規計上であります。

42ページですが、平成23年7月24日のアナログ放送終了に対応し、難視聴区域の解消と情報格差是正を目的に、民間事業者が設置するCATV網の整備に対し、その事業費の85%を補助することとし、6億1,129万円を計上いたしました。また、このCATVへの加入負担金に対し助成を行い、加入促進を図るCATV加入促進事業補助金として4,690万円を計上しております。委託料の地域情報チャンネル番組制作費329万7,000円は、周防大島町の行政情報の制作などを行うための経費であります。備品購入費は、町職員が撮影等を行う場合に使用するカメラ等の購入経費であります。

なお、各科目において、町有公共施設のCATVの使用料として96万5,000円、加入負担金501万6,000円を計上しております。情報通信施設管理経費は、防災行政無線維持管理経費で1,358万5,000円の計上であります。

44ページの5目財産管理費、財産管理一般経費は、公共施設及び公用車の保険料等の計上に加え、指定管理を行っている施設の協定に基づき町が行うべき場合の修繕費として500万円、工事請負費1,000万円、備品購入費として500万円を一括し、計上しております。基金管

理経費は、基金利息の積立金の56万4,000円の計上であります。

45ページの6目企画費、企画一般経費は、486万8,000円の計上であります。

46ページ、委託料の空き家調査業務は、従来から空き家バンク登録を行ってまいりましたが、物件が少なく、U・J・Iターンを希望される方からの御希望に沿えない状況にありました。そこで、空き家の調査、情報収集、空き家バンク登録の意向調査を本格的に実施することとしたものであります。周防大島市場販路拡大事業63万円も新規事業であります。民間事業者が東京都港区に開設する販売スペースの一部を町で確保し、販売委託をすることにより、町内の農水産物や加工品などの販路を拡大するとともに、周防大島町のPRをしようとするものであります。4月に開設予定の道の駅内のチャレンジショップとあわせ、意欲のある町内事業者の支援を行うものであります。また、NHKラジオ公開番組「真打ち競演」の収録が橘総合センターで行われることが決定いたしましたので、そのPR経費、そして全国町村会が主催する全国町村物産フェアへの参加経費の計上など、積極的に本町のPR、情報発信を行う経費を計上したところであります。加えて、平成24年度早期の再開を目指す岩国錦帯橋空港の利用促進を図るために、岩国錦帯橋空港利用促進協議会が周辺市町、関係団体で設立され、これに係る負担金10万円を新規計上いたしました。

47ページのふるさと応援事業は、ふるさと寄附金を財源としてのふるさと応援基金への積立金170万円を計上しております。この基金から180万円を取り崩し、図書館図書の充実に活用したいと考えております。

48ページの7目支所及び出張所経費では、9,016万4,000円を計上し、各庁舎の維持管理及び工事請負費、原材料費、小規模施設整備事業補助金により、地域住民からの要望に迅速に対応するものであります。また、各出張所経費に非常勤嘱託員の報酬を計上しております。

55、56ページをお願いします。8目電子計算費は、各庁舎を結ぶLANシステムの通信運搬費、電算システムの保守料及び借上げ料等の計上ですが、電算保守管理委託料におきまして、町ホームページの充実を行う予定であります。また、合併当初に導入し、現在使用している基幹系システム並びに情報系システムのうち、保守ができないシステムについて更新するための事務機器借上料、情報端末51台を更新する予定で、備品購入費を計上しております。

9目地域振興費の地域づくり推進事業は、自治会振興奨励金、活力と魅力ある町づくりの推進を目的に、地域づくりのための事業を公募し、選考により支援をする地域づくり支援事業補助金の計上が主なものであります。

57ページの町人会経費は、各地区の町人会への参加経費であります。

58ページの10目交通安全対策費につきましては、交通安全に係る啓発経費、交通安全対策協議会、交通事故相談所、交通安全協会への負担金の計上であります。

59ページの諸費は681万4,000円の計上であります。県市町総合事務組合を初めとする各種団体への負担金が主なものでありますが、平成22年度において、災害基金組合への納付金について目標額を一括して納付いたしましたので、1,789万7,000円の減額計上となっております。

60ページからは2項徴税费でございます。1目税務総務費の税務一般経費は、614万7,000円の計上であります。還付金460万円が主なものであります。

61ページの2目賦課徴収費は、納税通知書の印刷経費及び郵送経費並びに滞納整理に積極的に取り組むに当たり必要な支払督促に係る経費、あるいは差し押さえ不動産鑑定評価業務、弁護士業務等の経費を計上いたしました。また、平成24年度の固定資産評価がえのための標準地鑑定委託業務が終了したことにより、約2,000万円の減額となっております。

63ページの3項戸籍住民基本台帳一般経費につきましては、戸籍総合システム等の保守並びに借り上げ料の計上であります。住民基本台帳法の改正により、外国人住民が住民基本台帳の登録対象者に加えられるため、システム改修の経費を3,234万円計上したことにより、4,887万5,000円の予算額となっております。

65ページは4項選挙費であります。選挙管理委員会経費は、選挙管理委員の報酬等の計上となっております。また、7月19日任期満了の農業委員会委員一般選挙経費を928万2,000円計上いたしました。

66ページは、4月29日の任期満了に伴い、4月1日告示、4月10日投開票の日程で執行されます県議会議員選挙経費の計上であります。

68ページからの5項統計調査費は、130万3,000円を計上し、経済センサス調査を行うものであります。

69ページの6項監査委員費は、監査委員報酬等で104万1,000円の計上であります。

続いて、3款民生費になります。

まず、1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費におきましては、70ページの世界福祉総務一般経費において、委託料として、地域見守りネットワーク整備強化事業を新規計上いたしました。県から100%補助金を受けて、周防大島町社会福祉協議会へ委託をし、「誰もが安心して豊かに暮らし続けることができる町づくり」を目指して、緊急時・災害時の支援体制の整備や、緊急連絡カードの啓発及び充実などの活動を行うものであります。また、町社会福祉協議会への補助金を4,640万3,000円計上いたしました。福祉タクシー利用助成は、778万6,000円の計上ありますが、その財源として過疎債のソフト事業分を充当しております。

71ページの民生委員児童委員会経費は、民生委員児童委員の活動費として1,507万6,000円を計上しております。

72ページの福祉医療事業は、1億7,115万8,000円の計上であります。福祉医療費一部負担金助成事業基金で対応しての予算計上であります。ちびっ子医療費助成事業は、1,388万円を計上いたしました。小学生以下のすべての子供の医療費を無料化するものであります。財源は、ちびっ子医療費助成事業基金であります。

73ページの福祉センター運営経費は、久賀福祉センターの管理運営経費611万9,000円の計上であります。

74ページの社会福祉施設整備事業経費は、各社会福祉施設整備に係る町の債務負担分の計上であります。

254ページの支出予定額調書にありますとおり、ほのぼの苑、白寿苑につきましては、平成24年度、やまびこ苑につきましては、平成26年度までの予定であります。

75ページの福祉事務所設置事業は、2,641万円の計上であります。社会福祉法第14条に定める生活保護などを取り扱う福祉に関する事務所につきましては、町村は条例により任意で設置することができるかとされています。町では部内の検討会を設置し、県を含め検討を重ね、地域主権の時代に対応し、事務の迅速化、住民サービスの向上を目指し、平成24年4月1日に福祉事務所を設置する方針を定めたところであります。事務所は、現在、福祉課が執務をしておりますたちばなケアプラザに置くこととし、相談室の設置や電算システムの導入経費、机・ロッカー等の備品購入費などを予算計上したものであります。

なお、福祉事務所設置に必要な条例の制定につきましては、県との所定の手続を経て、山口県知事の同意を得た後、12月定例議会へ上程をしたいと考えております。

76ページの2目障害福祉費の障害福祉一般経費につきましては、障害福祉計画の見直しに係る経費及び各種障害者団体等への補助金・負担金の計上であります。

77ページの障害者地域生活支援事業は、1,280万5,000円の計上であります。障害者への訪問入浴サービス事業、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業及び自動車運転免許取得費助成事業等の計上ですが、移動支援事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付事業につきましては、引き続き低所得区分の障害者の方の利用負担が無料化されることとなっております。

78ページの障害者自立支援給付費事業は、3億6,809万8,000円の計上であります。負担金として、障害者に対する在宅での介護サービスや施設への入所、通所に要する介護給付費・訓練等給付費、特定障害者特別給付費、事業所の収入減を補てんする事業運営安定化給付費、送迎に対する支援としての通所サービス等利用促進給付費、扶助費として、補装具費給付費の計上が主なものであります。

なお、介護給付費・訓練等給付費、補装具費給付費につきましては、低所得区分の障害者の方

の利用負担が引き続き無料化されることとなっており、全体的に給付額が増額となっております。障害者区分認定等事業は、介護保険と同様に障害者もその程度を認定する経費として、審査会委員の報酬等の計上であります。

80ページの更正医療事業は、1,608万4,000円の計上であります。生活保護世帯の給付対象者の増により、倍増となっております。

3目老人福祉費は、老人福祉一般経費において、はり・きゅう等施術助成事業、寝たきり老人等紙おむつ助成事業を引き続き実施することとしております。また、平成23年度は、高齢者福祉計画及び地域福祉計画の見直し、第5期介護保険事業計画の策定年度に当たりますので、所要の経費を計上しております。

82ページの老人福祉事業は、高齢者生活福祉センターしらとり苑及び和田苑の指定管理料及び養護老人ホームの入所に対する老人保護措置費の計上であります。敬老会事業は、70歳以上の方を対象に実施いたします敬老会の経費であります。介護予防・地域支え合い事業（補助）につきましては、老人クラブへの助成であります。単位老人クラブへの補助金及び老人クラブ連合会が実施する健康づくり事業等への補助金であります。毎年、県の補助額は減額されてきておりますが、町としての補助金は確保しております。介護予防・地域支え合い事業（単独）は、町単独で取り組む事業に係る予算で、2,790万6,000円の計上であります。訪問理美容サービス、食の自立支援事業、外出支援サービス事業、生きがい活動支援通所事業、緊急通報システム事業、老人クラブに対する高齢者の地域活動等事業補助を実施するものであります。

83ページの県後期高齢者医療広域連合事業は、4億5,168万1,000円を計上しております。医療給付費の12分の1を負担する後期高齢者療養給付費等負担金4億4,985万4,000円、事務費負担金182万7,000円の計上であります。

84ページの老人保健精算事業は、老人保健事業特別会計を平成22年度で廃止いたしますが、廃止後の過誤請求等に対応するための予算で、22万5,000円の計上であります。

4目国民年金費は、人件費及び事務費として770万3,000円の計上であります。

85ページの5目介護保険対策費につきましては、社会福祉法人利用者負担軽減対策、認知症を支える会補助金の計上であります。

続いて、86ページの2項児童福祉費でございます。

1目児童福祉総務費のうち、児童福祉総務一般経費におきまして、乳児及び保育所に絵本などを贈呈する読み聞かせサポート事業を引き続き実施することとしております。

87ページの児童福祉事業は、町内6カ所の児童クラブの運営委託料及び母親クラブへの助成金の計上であります。児童クラブにつきましては、開設日数に応じた委託料を計上しております。また、3クラブには、障害児の受け入れに対する加算を予定しております。母親クラブへの

助成金につきましては、1クラブの解散により、昨年より減額計上となっております。

88ページの児童公園等管理経費は、町内10カ所の児童公園の維持管理経費96万1,000円の計上であります。児童館運営経費は、323万4,000円を計上しております。平日は午後6時までの居残り保育、三期休業中の保育の実施を予定しております。

89ページの子育て支援センター経費は、259万7,000円の予算をもって、地域の子育て支援を実施することとしております。従来は職員2名の体制から、職員1名と臨時職員1名の体制へ切り替えることとし、賃金181万1,000円を計上しております。職員数の減への対応であります。

90ページの子ども手当経費は、子ども手当の給付に要する事務費として363万4,000円を計上いたしました。3歳未満児への支給額変更に対応するためのシステム改修委託料、315万円の計上が主なものであります。

91ページの2目児童措置費は、2億1,787万6,000円の計上で、子ども手当の支給に要する予算であります。3歳未満児には月額2万円、3歳以上、中学校終了前までは、月額1万3,000円を支給するものであります。財源は国の定める負担割合により計上しております。

3目保育所費は、町内3カ所の町立保育所の運営費として人件費も含め、1億2,899万6,000円の計上であります。

97ページをお願いいたします。

4目保育所運営費は、私立保育所運営委託料、障害児保育事業、一時保育事業、延長保育促進事業、地域活動事業、保育の質の向上のための研修事業に対する子育て支援特別対策事業補助金の計上で、4億697万9,000円の予算となっております。障害児保育事業につきましては、県補助金は廃止となりましたが、町単独で継続することとしております。

続きまして、98ページから4款衛生費、1項保健衛生費になります。

1目保健衛生総務費のうち、保健総務一般経費では、情島島民に対する離島巡回診療を引き続き実施するとともに、新型インフルエンザへの対応のため、消毒液等を購入する経費を計上いたしました。

99ページの母子保健事業であります。妊婦一般健診につきましては、新たに2項目の検査を追加し、14回までをすべて無料化することとなっております。また、乳児健診につきましては、生後1カ月、3カ月、7カ月の健診を行うこととしております。町単独事業として、特定不妊治療費助成金45万円を計上いたしました。医療保険が適用されない不妊治療につきましては、国及び県で1回当たり15万円の助成を行っておりますが、1回当たり平均30万円が必要であり、自己負担が15万円と高額となることから、少子化の著しい本町といたしましては、その半額を助成することとしております。

100ページの精神保健事業は、401万9,000円の計上であります。精神障害者相談支援事業、精神障害者地域活動支援センター設置等について予算計上するとともに、県の地域自殺対策緊急強化事業補助金を受けて、研修会、訪問相談等を行う精神保健普及啓発事業を実施するものであります。

102ページの救急医療体制事業は1,224万円を計上し、町内の休日医療体制及び柳井広域圏の救急医療体制の確立を図るものであります。たちばなケアプラザ管理経費は、光熱水費等ケアプラザの維持管理経費、276万7,000円の計上であります。

103ページのしまとぴあスカイセンター管理経費は、従来国民健康保険事業特別会計で予算化しておりましたが、平成23年度から一般会計において予算化することといたしました。光熱水費、社会福祉協議会へ委託する管理委託料等を合わせ464万7,000円の計上であります。

2目予防費の健康増進事業は、基本健診、節目検診としての骨粗鬆症、歯周疾患検診及び肝炎ウイルス検診を実施する経費として310万9,000円の計上であります。

104ページの検診事業は、がん検診を行う経費で、2,180万1,000円を計上いたしました。一定の年齢に達した女性に無料クーポン券と検診手帳を配布し、子宮がん及び乳がん検診の受診勧奨を行うものであります。また、前立腺がん検診を新たに検査項目に追加し、特定健診との同時受診により、受診率の向上に努めるものであります。

なお、検査項目の追加、データの的確な更新等に対応するため、検診システム改修委託料を計上しております。予防接種事業は、小児に対する三種混合、日本脳炎等、高齢者に対するインフルエンザに加え、平成23年度までの措置として、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業として行う子宮頸がん、インフルエンザ菌b型、小児用肺炎球菌ワクチンの接種経費を合わせ5,105万円を計上しておりますが、インフルエンザ菌b型、小児用肺炎球菌ワクチンの接種につきましては、厚生労働省の指導により、一時的に見合わせているところであります。

次に、106ページの3目環境衛生総務費のうち、環境衛生総務一般経費では、一般廃棄物処理計画の見直し年度となっておりますので、その経費を計上するとともに、住宅用太陽光発電システム設置費補助金を計上しております。国の住宅用太陽光発電システム設置費補助金は、減額される見込みですが、本町は1キロワット当たり1万円の補助金は維持することとしております。

107ページの簡易水道対策事業は、柳井地域広域水道企業団への補助金及び出資金として4,994万1,000円の計上であります。

108ページの合併浄化槽設置事業は2,316万9,000円を計上し、合併浄化槽設置に対し補助を行うものであります。従来は国、県、町がそれぞれ3分の1を負担しての補助でありましたが、県の制度見直しにより、県の補助対象区域がより限定されることとなりました。しかしながら、水質保全や快適な生活環境の実現といった観点から、町として国の補助対象区域につい

ては、従来の補助金額を維持することとしての予算計上であります。

4目火葬場費、斎場建設事業は、大島斎場での葬儀利用の増加や、住民要望等を踏まえ、橘斎場に葬儀場を建設することとし、その設計調査業務委託料を計上いたしました。また、大島斎場につきましても、和室のスペース等の関係で、1日に1回しか葬儀ができない状況にありますので、1日に2回の葬儀が可能となるよう増改築するための設計業務もあわせて計上しております。火葬場等管理経費は2,141万7,000円を計上し、町内の斎場の管理運営を行うものであります。久賀火葬場につきましては、近年の利用状況を勘案し、休止することといたしました。

110ページからは、2項清掃費であります。

久賀東庁舎維持管理事業は、環境生活部が執務を行っております久賀東庁舎の維持管理経費285万6,000円の計上であります。

112ページの2目じん芥処理費のうち、じん芥処理経費は合併特例債により、大島地区の清掃車1台更新を含むごみ収集委託等経費8,291万5,000円を計上しております。

113ページ、じん芥処理施設管理経費は、清掃センターの維持管理経費として、1億3,311万6,000円を計上いたしました。施設の長寿命化のための修繕費5,021万円、施設の運転管理を外部に委託する委託料として3,800万円を計上しております。

114ページの不燃物処理施設管理経費は、2,829万2,000円を計上し、環境センターの維持管理を行うものであります。

116ページの3目し尿処理費、し尿処理経費は、情島、前島、笠佐島のそれぞれ離島におけるし尿処理施設維持管理等の経費の計上であります。

117ページ、し尿処理施設管理経費の9,014万1,000円は、衛生センターの維持管理経費であります。清掃センターと同様に、施設の運転管理の外部委託により効率的な運用に努めるものであります。

118ページからは5款農林水産業費、1項農業費であります。

119ページの1目農業委員会費、農業委員会一般経費は、農業委員の報酬及び委員会の運営経費であります。農地法の改正に伴い、農業委員会の役割が高まり、農地の利用状況調査や農家台帳整理のために賃金を計上しております。

121ページの3目農業振興費の農業振興対策一般経費は、83万5,000円を計上し、ルーラルフェスタ、農業士、生活改善グループ、農家生活改善士等の活動を引き続き支援することといたしました。

122ページの担い手総合支援事業は、862万7,000円の計上であります。担い手支援センターにつきましては、農地の貸借あっせん、認定農業者の活動支援、帰農・営農塾の開催、みかんサポーターの募集などさまざまな活動を行っているところであり、引き続き担い手育成総

合支援協議会への支援を行っていくこととしておりますが、職員数の減への対応として、組織体制を見直し、町が非常勤嘱託員として雇用していた職員を協議会で雇用することとし、かつ臨時職員を1名増員する予定で補助金を増額し、また新規就農者育成補助金として、2名分360万円と合わせ817万2,000円を計上しております。特産対策事業では、2,870万6,000円を計上し、本町の基幹産業である、柑橘栽培を支援することとしております。伐採対策を行う「かんきつ病害虫特別対策事業」、薬剤の助成を行う「特殊害虫緊急特別対策事業」、事業名称が変更となりました生産条件整備を行う「やまぐち集落営農生産拡大事業」を引き続き実施する予定であります。鳥獣被害防止施設等整備事業補助金は、1,000万円の計上であります。近年拡大傾向にあるイノシシの被害対策として設置する防護さく等について、事業費の半額を1件当たり5万円を限度に助成するものでありますが、助成対象品目を拡大することといたしました。

123ページの中山間地域等直接支払事業は、1,296万9,000円の計上で、30地区の集落協定地区を対象にした予算計上であります。

124ページの農産物等加工施設管理運営経費から農園施設管理経費までは、各農産物加工施設等の維持管理経費であります。

127ページの地産地消実践推進事業は、地産地消実践推進プロジェクト委員会へ30万円を負担し、直販所の検討を行うものであります。

4目畜産業費は、東部地区家畜診療所への負担金、酪農振興補助金、新規事業として畜舎建設を支援する資源循環型肉用牛経営育成事業補助金が主なものであります。

128ページの5目農地費の農地一般管理経費は1,385万9,000円の計上ですが、工事請負費を500万円計上し、住民要望へこたえとともに、土地改良連合会が行う屋代地区の危険ため池改修に係る基礎調査の負担金を計上いたしました。

129ページの排水施設管理事業は、628万3,000円の予算で、農林課所管の町内11カ所の排水施設の管理を行うものであります。

130ページの県営農業基盤整備事業は、県が実施いたします中山間地域総合整備事業等の負担金で、5,162万4,000円の計上であります。中山間地域総合整備事業は、農業用、用排水施設及び農道の整備、農道保全対策事業は、大規模農道の補修を行うものであります。戦略作物生産拡大関連、基盤緊急整備事業は、平成23年度限りの事業で、農業用、用排水路の整備を行うものであります。農地・水・環境保全向上対策事業は、117万4,000円の計上であります。農地や農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高めるために、地域共同活動を行う4カ所の地域協議会を支援するものであります。

131ページの広域農道管理事業398万円は、県から財産委譲を受けた広域営農団地農道の

維持管理経費の計上で、主にはトンネルの維持管理経費であります。

132ページからの7目農村環境改善センター費は、蒲野、沖浦、油田、白木の各農村環境改善センターの管理経費で1,474万9,000円の計上であります。

137ページ、2項林業費1目林業総務費の有害鳥獣捕獲事業におきましては、タヌキ、イノシシ等の有害鳥獣を捕獲するための委託料等1,273万7,000円の計上であります。イノシシが増加傾向にあることから、イノシシ捕獲に係る委託料を増額計上しております。

138ページの2目林業振興費、森林整備地域活動支援交付金事業は、森林の持つ多面的機能を維持することを目的に、森林整備を図るための交付金であります。

139ページからは、3項水産業費となります。

140ページの2目水産業振興費、水産振興対策事業は、1,108万7,000円の計上であります。漁業近代化資金利子補給金、合併漁協、漁家経営安定資金利子補給金、内海東部地区水域、環境保全創造事業負担金を継続計上しております。ニューフィッシャー確保育成推進事業補助金は、漁業担い手の育成支援を行うもので、4名分235万円の計上であります。小規模漁場整備事業補助金は、平成21年度にモデル事業として設置した竹魚礁、逆さ竹林魚礁に一定の効果が検証されましたので、新たに助成しようとするものであります。

141ページの単県農山漁村整備事業（水産振興）は、131万円を計上し、タコ産卵施設整備を行うものであります。種苗放流育成事業は、739万3,000円の計上ありますが、種苗放流に係る種苗購入経費を漁協への補助金で対応することとしております。

142ページの単県農山漁村整備事業（海底清掃）は、隔年で実施しております海底清掃に要する予算で、446万1,000円の計上であります。

143ページの環境・生態系保全活動支援事業は、87万円の計上であります。藻場・干潟等の保全活動を実施する組織に対し、国・県・町で交付金を交付し、活動を支援するものであります。

3目漁港管理費は、8,570万3,000円を計上し、町内各漁港施設の維持管理を行うもので、工事請負費7,500万円が主なものであります。漁港施設の補修、改修を行うとともに、再編交付金を活用し、三蒲地区の陸間を整備するものであります。

145ページの4目海岸保全事業費は、和田地区、森野地区、白木地区、志佐地区の4地区5漁港の海岸保全整備事業を実施することとし、人件費も含め2億4,527万円の計上であります。

146ページからは、6款商工費であります。

147ページの1目商工総務費、商工総務一般経費において、国の景気・雇用対策に対応した緊急雇用創出事業として賃金2,786万円を計上しております。中高齢者等に就業の機会を提

供するもので、町有施設の草刈りなどを予定しております。委託料のふるさと雇用再生委託料は、1,160万3,000円を計上し、新たな雇用の創出を目指すものであり、文化交流センター資料整理等を実施する予定であります。緊急雇用創出事業委託金は、4,138万1,000円の計上であります。介護分野における人材の育成と、今年の猛暑により樹勢の弱った樹園地の再生を委託するものであります。

148ページの2目商工業振興費、商工振興事業は、周防大島町商工会への商工振興事業補助金1,084万円と、商工業者に対する利子補給等、融資事業に係る予算の計上であります。

149ページの交通対策事業は、自治会が設置するバス待合所設置に係る補助金32万円、生活交通路線維持負担金2,466万6,000円の計上が主なものであります。

150ページ、廃止バス路線代替運行事業は、奥畑線に係る生活バス路線対策補助金520万1,000円の計上であります。離島交通対策経費448万5,000円は、笠佐航路の運航経費であります。

151ページのウインドパーク管理運営経費は、950万円を計上し、ウインドパークの管理運営を行うものであります。

152ページの竜崎温泉管理運営経費は、944万5,000円を計上いたしました。源泉水中ポンプの購入と、その取替工事につきましては、約11カ月間隔での取りかえを実施しておりますが、平成23年度は2回の実施が予定されますので、2回分の備品購入費及び工事請負費を計上いたしました。また、指定管理回数券利用負担金として、216万円の計上であります。ながうらスポーツ滞在型施設管理運営経費は、指定管理料945万円を含め、958万5,000円の計上であります。

153ページの中小企業従業員住宅管理経費は、111万円の計上であります。

3目観光費のうち、観光一般経費は、委託料において、東和地区の陸奥記念館、陸奥野営場及びなぎさ水族館の3施設並びに青少年旅行村、サンスポーツランド片添及び片添ヶ浜温泉遊湯ランドの3施設に係る指定管理料を778万円計上するとともに、建設後20年を経過したなぎさ水族館及び周辺施設の利活用について、調査検討を行う調査費を98万7,000円計上しております。負担金補助及び交付金では、周防大島観光協会への補助金を2,020万円計上しております。法人化されて3年を経過することから、効果、今後の対応を検証することとしております。また、観光振興事業補助金として、480万円を計上しておりますが、再編交付金により造成した観光振興事業助成基金を取り崩し、観光協会を通じて実施するイベントへの助成であります。

155ページの体験交流型観光推進事業は、事業を新設し、89万4,000円の予算計上を行いました。体験型修学旅行の誘致など、体験交流型観光を推進し、交流人口100万人を目指

すものであります。平成23年度は、17校、約3,200人の中・高校生及び引率者約200名、合せて約3,400名を受け入れる予定であります。公園等管理経費につきましては、屋代ダム公園等の管理経費、町が県から指定管理者として指定されております片添ヶ浜海浜公園について、社団法人東和ふるさとセンターへ再委託することとして、その委託料を計上しております。

157ページのやしる郷ふれあいの里事業は、フィッシングビレッジやしる郷及び自光寺ピッコロランドにつきましては、引き続き休止することとし、周辺の草刈り業務及び借地料の計上であります。星野哲郎記念館管理運営経費は、1,501万円の計上となっております。昨年11月に亡くなられた名誉町民星野哲郎先生の功績をたたえ、企画展示等の実施により、さらなる入館者の増に努めるための維持管理経費の計上であります。

159ページから7款土木費となります。

1項土木管理費1目土木総務費の土木総務一般経費では、新規事業として、住宅リフォーム資金助成事業補助金1,000万円を計上いたしました。地元施工業者により住宅をリフォームした場合、対象経費の10%を、10万円を上限として助成することにより、居住環境の向上と地域経済の活性化に資するものであります。

なお、体験交流型観光を推進していることから、体験型修学旅行生を受け入れていただく家庭がリフォームを行う場合には、工事費に応じ、助成額を上乗せすることとしております。これらの要綱につきましては、お手元に配布しておりますので、御参照をお願いいたします。

続いて、161ページの2項道路橋りょう費1目道路橋りょう維持費につきましては、町道維持管理に係る賃金、工事請負費、工事原材料費の計上であります。工事請負費を6,490万円計上し、住民生活に密着した生活道等の整備に当たるものであります。また、街灯の維持管理経費もあわせて計上しております。

163ページの2目道路新設改良費の道路新設改良事業におきましては、町道天満東線ほかの工事請負費等4,927万2,000円の計上であります。県事業負担金(道路等)は、庄南地区ほかの道路改良に係る負担金として400万円を計上いたしております。

議長(荒川 政義君) 暫時休憩します。

午前10時26分休憩

.....  
午前10時41分再開

議長(荒川 政義君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

中野総務部長。

総務部長(中野 守雄君) 引き続き、説明させていただきます。

164ページをお願いいたします。3項河川費では、1目河川管理費、河川施設管理経費に321万5,000円を計上いたしましたが、水門、陸閘の管理経費が主なものであります。

2目河川建設費の河川整備事業は、自然災害防止事業として実施いたします小積川改修に係る工事請負費が主なものであります。県事業負担金(河川)では、自然災害防止事業、急傾斜地崩壊対策事業の県事業負担金として1,760万円の計上であります。

165ページの4項港湾費のうち、1目港湾管理費は、各港湾の樋門、ポンプの管理委託料が主なもので、943万4,000円の計上であります。

166ページの2目港湾建設費、港湾に係る県事業負担金は、海岸侵食対策事業、海岸高潮対策事業等の県事業負担金として1,800万円の計上であります。

次に167ページ、6項住宅費であります。

1目住宅管理費、公営住宅一般管理経費として2,368万3,000円を計上いたしました。公営住宅の善良な管理を行うための通年予算であります。難視聴地区にある住宅及び共同アンテナでテレビ受信をしている住宅に係るCATV加入負担金141万4,000円を計上しております。

続いて、168ページ、8款消防費であります。

1項消防費1日常備消防経費は、柳井地区広域消防組合への負担金3億5,505万円の計上であります。対前年602万7,000円の増額となっておりますが、消防無線デジタル化の調査設計業務の増によるものであります。

169ページの非常備消防経費では、消防団員に対する報酬及び出務手当、消防団員補償等組合への負担金の計上に加え、備品購入費として378万1,000円を計上いたしました。各分団に、中継用布水槽を配備するものであります。

171ページの3目消防施設費は、地元要望による防火水槽2カ所、消火栓1カ所、老朽化に伴う消防機庫1カ所の移転新築等の工事請負費2,214万円を含め、2,660万2,000円の計上であります。

172ページの災害対策費は、3,644万2,000円を計上いたしました。本年度も引き続き木造住宅の耐震診断、及び耐震診断の結果改修が必要とされた方が改修を実施する場合に、上限を60万円としてその経費を助成する補助金を5戸分300万円計上いたしました。また、再編交付金を活用し、町内4カ所の避難所に防災倉庫を設置するとともに、災害備蓄品購入に要する消耗品費及び備品購入費を計上し、災害に備えることとしております。

173ページの防災センター運営費は、県からの指定管理を受け2,295万8,000円を計上し、大島防災センターの管理運営を行うものであります。

175ページからは9款教育費であります。

1 項教育総務費では、176 ページの教育総務経費におきまして、廃校となりました沖浦中学校の用地は借地でありますので、解体し返却する方針で、地権者との交渉に要する旅費、用地境界の確定を行うための測量業務委託料を計上しております。

なお、地権者との協議が調いでしたら、解体に要する工事請負費を計上したいと考えております。

177 ページの教職員住宅管理経費には、通常管理経費に加え工事請負費385万9,000円を計上し、各住宅にエアコンを設置することといたしました。これに伴い住宅使用料を月当たり1,000円増額することとしております。また、難視聴区域にある平野教職員住宅及び情島教職員住宅につきましては、町においてCATVに加入することといたしました。

178 ページの学校教育経費では、3,102万4,000円の予算額であります。賃金540万3,000円を計上し、町内5校において6名の特別支援教育支援員を配置することといたしております。また、学校安全体制の指導を行うスクールガードリーダーの設置経費、学力向上のための集合学習に要する経費を計上しております。

180 ページからは、2 項小学校費であります。

1 目学校管理費の小学校管理事務局経費は、町内12 小学校の光熱水費、電話料等の通信運搬費、学校警備等の委託料、借地料などの計上ですが、油田小学校屋内運動場の耐震化事業費として4,527万3,000円を計上しております。

181 ページの小学校事務局経費は、学校医報酬、各種健診等で742万円の計上であります。

181 ページの久賀小学校経費から189 ページの安下庄小学校経費までは、12 小学校の運営に係る学校用務員の賃金、軽微な修繕費等の計上ですが、学校用務員につきましては、教頭あるいは事務職員の配置がない学校のみで雇用することとしております。

190 ページをお願いします。スクールバス管理運営経費は、4,369万3,000円の計上です。スクールバス白木線の運行委託料に加え、棕野小学校の統合により、1 路線増のスクールバス11 台分の運行委託料を計上いたしました。

191 ページの2 目教育振興費、小学校教育振興一般経費は、小学校教科書改訂に伴う指導書の購入経費及び就学援助費の計上です。久賀小学校教育振興経費から197 ページの安下庄小学校教育振興経費は、各小学校の教材備品等購入に係る経費の計上です。

198 ページをお願いいたします。3 項中学校費であります。

1 目学校管理費中学校管理事務局経費は3,397万9,000円を計上しております。光熱水費、借地料等が主なものでありますが、東和中学校屋内運動場耐震化のための実施設計業務委託料として650万円を計上しております。

199 ページの中学校事務局経費は、学校医の報酬、各種健診、遠距離通学補助が主なもので

ありますが、遠距離通学補助はスクールバスの運行により、浮島地区の生徒分のみとなっております。

200ページの久賀中学校経費から202ページの安下庄中学校経費までは、町内5中学校の管理費の計上であります。

203ページの久賀中学校改築事業経費は7,742万6,000円を計上しております。平成23年度に普通教室棟を改修し、工事期間中の仮校舎とし、平成24年度に特別教室棟を解体し、新校舎を建設した後に、平成25年度で普通教室棟を解体及び外溝工事を行う計画で、本年度基本設計及び実施設計を行うとともに、普通教室棟の改修工事請負費を計上しております。

204ページの2目教育振興費、中学校教育振興一般経費は、1,058万円の計上です。県体等派遣補助金、中高一貫教育補助金、就学援助費の計上です。

204ページから207ページまでは、各中学校の教育振興経費ですが、新学習指導要領により、ベースボール型スポーツが必修となり、本町では男女とも行うことができるソフトボールを実施することとし、必要な備品を各学校において購入することとしております。

また、205ページの外国青年英語指導事業において610万9,000円を計上いたしました。平成23年度からの小学校5・6年生の英語授業必修化に伴い、再編交付金を活用し、平成22年度に外国語活動推進事業基金を造成いたしました。この基金を取り崩し、財源として、英語指導助手1名の派遣を受けるとともに、県内在住の英語指導員に指導を委託する経費を計上しております。

208ページからは4項社会教育費であります。

1目社会教育総務費、社会教育振興経費では、社会教育課及び各教育支所に臨時職員を配置することとし、その賃金を533万8,000円、スポーツ・文化等の全国大会への参加者を激励するための報償費50万円、派遣社会教育主事1名分の負担金、婦人会への活動補助金等を計上いたしました。

210ページの青少年健全育成事業では、成人式の開催経費及び町内小学校の6年生を対象に大島商船高専の大島丸を借り上げ実施する洋上セミナーの補助金、青少年育成町民会議への活動補助金を計上いたしました。また、児童クラブのない小学校区4地区において、小学校6年生までを対象に行う放課後子供教室の経費に加え、平成22年度までは直接国が委託をし、学校の教育活動を支援する学校支援地域本部が、平成23年度からは町が予算化することとなりましたので、これをあわせて計上しております。

211ページのふるさと文化推進事業は、生涯学習発表大会等の開催経費と周防大島文化振興会への補助金100万円の計上です。

212ページからの2目公民館費は、久賀、棕野、大島、東和、橘、日良居の各公民館及びか

んころ楽園の管理運営経費及び人件費として5,930万5,000円を計上し、生涯学習の推進を図ろうとするものであります。

なお、かんころ楽園管理運営経費において、借地契約が満了する土地について、所有者が畑として利用するとの申し出があり、契約に基づき、借地部分を畑に掘り起こす工事請負費を計上しております。

217ページをお願いします。3目図書館費では、職員人件費及び賃金を初めとして、各図書館の運営経費、図書購入費を合わせ3,121万円の計上であります。

220ページをお願いします。4目文化財保護費は、重要有形民俗文化財修理事業国庫補助金を受けて、痛みの激しい久賀の諸職用具の補修保存を行うための委託料900万円を新規計上いたしました。平成24年度までの2年間で実施する予定であります。また、町内の史跡案内板を改修する工事請負費を計上いたしました。説明板、標柱、誘導看板等の新設、改修を行うものであります。

221ページからは5目社会教育施設費であります。大島文化センターを初めとする町内の各種社会教育施設の管理運営経費として7,318万9,000円の計上であります。

このうち、225ページの文化交流センター管理運営経費では、従来の学芸員を1名から2名へ増員し、委託料から非常勤嘱託員の報酬へと予算の組み替えを行っております。職員数の減への対応であります。

また、227ページの歴史民俗資料館管理運営経費では、平成22年度の光をそそぐ交付金をふるさと創生基金に積み立て、大島歴史民俗資料館の資料整理を椋野小学校で行うこととしておりましたので、ふるさと創生基金を取り崩し、賃金等、所要の経費を計上いたしました。

228ページからは5項保健体育費であります。

1目保健体育総務費、保健体育一般経費では、各地区で行うスポーツ行事に係る経費として、大島郡体育協会への補助金602万8,000円を計上しておりますが、賑わいの創出に向け、スポーツ合宿の誘致を積極的に推進する経費を含めております。また、大島一周駅伝ほかのイベントを支援する観光振興事業補助金574万1,000円を観光振興事業助成基金を取り崩し、計上いたしました。

229ページの国体経費は、9,349万8,000円を計上いたしました。本年開催される「おいでませ山口国体」では、本町は陸上競技場を会場としてアーチェリー競技を、またデモンストレーション競技として、ハング・パラグライディング競技を橋ウインドパークにおいて開催する予定となっております。大会開催経費に加え、大会を盛り上げるための啓発用品、迎賓性を高めるための花いっぱい運動に要する経費、聖火リレーに該当する炬火イベント等の計上で、国体実行委員会へ補助金として支出するものであります。また、陸上競技場の補修工事及び公式練

習場となる東和町民グラウンドのネット改修に係る工事請負費を計上しております。

230ページからの2目体育施設管理費、町民グラウンド管理運営経費は、各グラウンドの管理経費に加え、安下庄小学校の夜間照明設備設置に要する設計委託料及び工事請負費の計上により3,737万4,000円の予算となっております。

231ページの健康管理センター管理運営経費は、備品購入費67万5,000円を計上し、卓球台の更新を行うものであります。海洋センター管理運営経費におきましては、平成22年度に引き続き、インストラクター養成研修参加経費を計上しております。備品購入費は、指導員が着用するウェットスーツの購入費の計上であります。また、従来は町の事業として実施してきた親子3Sキャンプにつきましては、実行委員会へ助成し実施することといたしました。

233ページからの総合体育館管理運営経費、陸上競技場管理運営経費、日良居体育館管理運営経費は、各施設の維持管理経費の計上であります。

235ページ、3目学校給食費は、町内4カ所の学校給食センター並びに浮島及び情島の給食調理場の管理運営経費を合わせて1億2,564万2,000円の計上であります。4地区の学校給食センターにつきましては、すべて外部委託による調理、配送業務を行うこととなりました。

241ページをお願いいたします。

10款災害復旧費は、2万円の計上であります。

11款公債費では、町債の償還元金20億4,840万5,000円及び利息4億1,119万7,000円に一時借入金利息として500万円を見込み、合わせて24億6,460万2,000円の計上であります。対前年1億3,614万円、5.2%の減となっております。

242ページの12款諸支出金1項繰出金1目繰出金では、説明欄にありますとおり、国民健康保険事業特別会計から公営企業局企業会計まで、各特別会計への繰出金として25億8,772万9,000円を計上しております。大島病院新築移転事業のほぼ完了に伴い7億1,165万9,000円の減額計上であります。

243ページの予備費では、3,000万円を計上しております。

245ページからは、給与費明細書であります。

253ページは地方債に関する調書、254ページは債務負担行為に関する調書となっております。

以上で議案第1号、平成23年度周防大島町一般会計予算について補足説明を終わります。何とぞ慎重なる審議の上、御議決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑につきましては、歳入と歳出を分けて、それぞれ一括質疑で行います。

なお、質疑につきましては、ページの指示をお願いいたします。

歳入について質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） まず、ページ数は5ページであります。町税、個人町民税の普通徴収、給与特別徴収、年金徴収、それぞれ人数と実際的な所得割のかからない均等割だけの世帯の状況の報告を求めます。それぞれ人口減に伴い減となっていると思いますが、人数を求めたいというふうに思います。

また、固定資産税についても、土地家屋、いわゆる償却という格好で、現年分について報告を求めたいというふうに思います。

次に、地方交付税について聞きます。地方交付税特交付分が、先ほど補足説明を聞いておると、変更があるという報告でした。実際的に地方交付税は9ページになります。今回94%から95%で、実際的には75億8,000万円ということになっております。これが基準財政需要額及び収入額等、毎年聞いておりますが、答弁を求めたいというふうに思います。

次に、9ページですが、公立保育所負担金及び私立保育所負担金については、今年度も基準額の70%で算定しておるのか、大体何%に当たるのか、報告を求めたいというふうに思います。

次に商工使用料、11ページですが、星野哲郎記念館入館料についてであります。これも前年度対比でどういう状況か、報告を求めたいというふうに思います。

14ページ、これは国庫支出金であらわれておりますが、これは県支出金とも関係ありますが、民生費国庫負担金の状況で、子ども手当国庫負担金であります。昨日の補正でも求めたんですけど、昨年予算立てするときには非常に困難だったということでありまして。それで、実際的に今年度、国と県とでそれぞれ組まれているというふうに思いますが、ゼロ歳以上3歳未満の子供及び3歳以上小学校修了前及び被用者小学校修了前、小学校修了後中学校修了前、それぞれ何人を見込んでおるのかという点で質疑をしておきたいというふうに思います。

それと、県支出金であらわれてくる部分で、ちょっとページ数がわかりにくいんですが、多分入っているだろうと思う国体経費の部分で、実際的に全事業費の何%を県は国体関連で見ようとするのかという点の報告を求めておきたいというふうに思います。

県支出金の放課後子供プラン推進事業補助金、国庫補助分ということでありまして、実際的には私が所管する部分であるかと思いますが、その要項等について特段の記載があれば報告を求めたいというふうに思います。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 吉岡税務課長。

税務課長（吉岡 信二君） 5ページの町税でございます。

個人につきましては、普通徴収が2,750名、そのうち均等割のみが1,100人、給与特別徴収2,900人のうち均等割のみが150人、年金特別徴収2,000人、うち280人が均等

割のみです。分離退職50名、均等割のみはございません。固定資産税でございますけど、現年課税分につきましては、土地は1万604人、家屋が1万455人、償却資産が188人でございます。

以上です。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 次に、歳入の9ページの交付税の関係の御質問でございますけど、まず普通交付税につきましては、75億8,000万円を計上させていただいております。これの基準財政需要額ですけども、約90億1,000万円程度と見込んでおります。それから、基準財政収入額が14億3,000万円程度、ですからこれを差し引きまして75億8,000万円という計上になっております。特定目的分ということでありましてけれども、公営企業局分、これを約5億4,800万円程度と見込んでおります。それから、起債償還、公債費として措置される部分が15億6,500万円程度と見込んでおります。

こういったことで計上しておりますけども、補足説明でもありましたように特別交付税の部分でございますけども、従来普通交付税が94%、特別交付税が6%という交付税総額をそういう率で配分がされておりました。それが平成23年度につきましては、普通交付税が95%、それから特別交付税は5%という率での交付になるということで、そういったことを踏まえまして特別交付税が昨年が6億7,000万円であったものを当初23年度につきましては5億3,000万円ということで見込んでおるといってございまして。なおかつ、普通交付税につきましては、先ほどもありましたように国勢調査の速報値が出ましたので、これが適用されますので、そこあたりの人口減等々も踏まえた試算の結果での75億8,000万円の計上ということでございます。

議長（荒川 政義君） 田村健康福祉部長。

健康福祉部長（田村 敏範君） まず、保育料の件でございますが、23年度の試算につきましては40%減で、一応当初予算計上をいたしております。

それから、子ども手当の人数でございますが、ゼロ歳から3歳未満児が202人、これが被用者と非被用者に分かれてますが、被用者のほうが111人、それから非被用者のほうが91人。3歳以上小学校修了前までが769人、うち被用者のほうが206人、それから小学校修了後中学校修了前までが335人、全部合わせまして1,306人で予定しております。22年度につきましては1,610人で予定しておりました。きのう申し上げたんですが、多少22年度の実績見込みを考慮して落としております。

それから、児童クラブの関係でございますが、今現在、補助基準の単価につきましては、22年度分しかわかっておりません。したがって、22年度分の補助単価で予算計上してお

りますので、変わった点というのはございません。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 嶋元産業建設部長。

産業建設部長（嶋元 則昭君） それでは、星野記念館の入館者数についてお答えいたします。

2万1,100人を見込んでおります。前年度対比82%となっております。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） 国体関係でございます。基本的に補助率は3分の2でございますが、所要経費と交付対象経費という交付対象になっているものに対して3分の2ということで、当23年度予算におきましては所要経費7,830万円ばかりの予算を計上しておりますが、そのうちの交付対象額が6,973万円程度でございます。それに対する3分の2ということで御理解いただいたらと思います。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今国体経費について報告があったんですが、実際的にはそうすると、全体事業費の50%ぐらいに落ちるといふふうに見て間違いはないかと思いますが、大体そのぐらいになりますか。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） 今計算機持ち合わせておりませんが、交付額が4,648万円、所要経費が7,830万円ですから、50%以上はなってると思います。いわゆる7,830万円分の4,648万円でございます。総事業費が7,830万円です。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 続きまして、歳出の質疑を行います。

歳出は全款一括で行います。歳出について質疑はございませんか。小田議員。

議員（19番 小田 貞利君） 108ページ、衛生費の合併浄化槽設置事業2,315万2,000円の件ですが、23年度から県が負担をしないということで、ふえているという説明でありました。県が負担をしないということで、昨年だったと思いますが、各市町村に説明に回ったと聞いております。その中で、県は町が事業主体になってやった場合の話もしておると聞いておりますが、町が事業主体でやった場合での試算を当然町としてはしてるんじゃないかと思えます。その試算をした部分をまずお示しいただきたいのが一つと、今回の2,315万2,000円は何件分を計画してるのかということをもっとお聞きしたいと思えます。

議長（荒川 政義君） 松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 合併浄化槽の県補助金、国の補助金についてもそうなんです、

今年度は計画で60基分計上してあります。そのうち県のほうから申し出がありまして、地域の縮小がありまして、今下水道を近々に計画する地域については県費の補助がないと、その負担3分の1を町が負担して、全体として町の負担は3分の2になる地域が一部あるということです。一般住宅への補助金については、基本額はあくまでも12人槽以下については前年度と変わっていないということです。

議員（19番 小田 貞利君） 事業主体については。

議長（荒川 政義君） 松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 合併浄化槽の12人槽以下については、あくまでも個人が事業主体で行うということです。補助金については、言うなら町が事業主体で補助金を出すということです。（「町が事業主体になる場合の試算は当然しとるんじゃない」と呼ぶ者あり）

議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前11時16分休憩

午前11時17分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。岡本上下水道課長。

上下水道課長（岡本 洋治君） 小田議員さんの御質問でございますが、町が事業主体でやれということについては、そういう説明はございませんでした。ただ、県のほうは補助金をなくしますということで。だから、従来の県の3分の1の補助がなくなりますよという当初の話でございます。国の3分の1については従来どおり補助しますと、町としては3分の2をもってやるかという話でございます。今補助要綱が見直されまして、県も一応23、24年度の暫定的なものでございますけれども、地域はちょっと限定いたしますけれども、その中で県のほうは従来どおり3分の1は出しましょうということでこの間の説明がありました。

ただ、地域の限定ということは、今中山間地域に限りますよということが一つと。それからもう一つは、いわゆる面的整備がもう近々行われるようなところについては、対象から外してくださいというお話でございました。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 歳出のほうで聞きます。実際的に新年度の特徴は、ケーブルテレビの事業促進が大きな比重を占めるのが一つであろうかと思えます。ほんで今年度行おうとする事業内容、それとケーブルテレビにかかわる庁舎、いわゆる町が財産としておる部分で加入すべき件数、これは何件という格好で求めたいというふうに思います。

それとあわせて、当初予算で利用料を組んでいる部分と利用料を組んでない場合があるうとい

うふうに見えますので、その部分の説明を求めたいというふうに思います。

2点目が、今年度教育委員会関係では、棕野が新たにスクールバス運用ということになります。もう一つは大島中学校の給食センターの委託ということがありますが、教育委員会所管のそれぞれ予算が組まれております。例えば大島学校給食センター、これは23、24、25年度で3,628万8,000円の債務負担が組まれておりますし、東和中学校についても同じように3,213万円、橘2,866万5,000円、そしてスクールバス棕野久賀線として420万円、これは23年度であります。

それと、教育委員会が所管になるか商工観光が所管になるかわかりませんが、スクールバス白木線運行業務委託事業、これが23年度として22、23年で今年度分として1,500万円組んでおります。それらについて、金額根拠について、まず報告を求めたいというふうに思います。

それとあわせて、実際的な部分として、今回僚議員が説明を求めた部分で、非常にわかりにくい部分が、県は一応合併処理浄化槽について、あくまでやめる方向で議論を進めてきたと。一応一定部分持つと、いわゆる地域を限定した上で負担するよというのが県の方針だろうというふうに思いますが、その部分で実際的にそれじゃ何を基準に限定していくのかという限定の範囲が議員からしたら非常にわかりにくいというのがあるんです、私はその要綱も何も見てないですから。例えば限定について、それぞれ理由があると思うんで、限定理由を求めたいと限定の範囲について、県の説明を求めたいというふうに思います。

まず、その部分と次にいわゆる県との関係でいえば、一つは福祉事務所を県がとりやめといたしますか、町が手を上げたといいますか、新たに23年度中に計画している部分、福祉事務所に対応する新たな立ち上げのための準備資金、この基本的考え方について聞いておきたいというふうに思います。

やっぱりこれも、先ほど入りでも聞いたんですが、大体こういう事業を行う場合、今年度事業については、全額補助しようとするものか、それとも町が手を上げたんだから半額でやってくださいという予算しか出ないのか。特交等で将来的には出るのかどうかを含めて、事業内容とを含めて答弁を求めておきたいというふうに思います。

以上、その点について、まず答弁を求めたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 今2点ほど御質問があったと思うんですが、一つの合併処理浄化槽の問題につきましては、県のほうは方針として合併処理浄化槽の国、県、市、町で補助しておったわけですが、その部分の県の部分につきましては、もう既に補助の目的は達したというふうな意味合いで打ち切るといのが確かに御説明ありました。それだから、各市町とも非常に大きな反発

がありまして、私も知事への直接要望という機会もありましたので、そのときも知事に要望を申し上げました。その後知事のほうから、当面中山間地については、まだまだ合併処理浄化槽の必要性が高いということから、その補助は打ち切らないということがありました。しかしながら、全地域ではなくて、中山間地域に限定してということございまして、そしたら県下全部あるんだそうです。それが無いのは和木町だけだったということだったんですが、後は全部一応中山間地は残るということでございます。細かいことはまたほかにも、今現在下水道事業が進捗しちよる中で、どの部分については打ち切りますという部分があるんですが、この周防大島町の場合は大方のところは今までおり補助はあるということだと思っております。

もう1点の福祉事務所の設置の件でございますが、福祉事務所の設置をするときのハード面等に係る費用の部分と、実際今度福祉事務所が設置された後に事業の中に係る費用の部分と2つあると思うんですが。当然県のほうでも大きな支援をいただくということは要望いたしております。そして、ハードの部分の中で、例えば事務所が広がるからどうだとか、また車が要るからどうだとかというふうな部分と、もう一つは実際の福祉事務所でやる事務事業の中で必要な経費が、例えば生活保護費の問題ですが、当然出てくるわけですが、そこは切り離して考えんやいけんと思うんですが、生活保護費のほうの実際の実務の中の費用については、今のところ特別交付税で措置をされるということになっております。後の例えば庁舎を直すとか、車を買うとか、または電算処理を直すとか、その部分については、今言われるような全部県が持つということではございません。細かいことはまた担当のほうからお話すると思います。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 最初にCATVの加入等、加入負担金と利用料の御質問があったかと思えますけども、先ほど補足説明でもありましたけども、利用料で96万5,000円、それから加入負担金で501万6,000円の予算計上しております。

まず、加入負担金の考え方ですけれども、これにつきましては町有施設につきまして、例えばこの庁舎とか、学校あるいはいろんなケアプラザとかしまとぴあスカイセンターとか、そういったいろんな施設あるいは火葬場、斎場ですね。そういったところが加入する。それから後は指定管理施設ですね、例えば長浦とか、そういった施設もあわせて加入しようということで、そういった施設に加入負担金として計上しております。それが全部で132施設になるかと思えます。

それから、使用料につきましては96万5,000円ですけれども、これについて約48施設になるかと思えます。ここの利用料を予算計上する、しないの考え方なんですけども、まずは当然庁舎とか、これは毎日ここにありますし、そういった住民の皆さんが見られると思えますから利用料が発生すると。指定管理施設については、指定管理者のほう、指定管理料を受けている

方が利用料は支払うと。後先ほどちょっと補足説明ありましたが、教職員住宅あるいは町営住宅、これについても難視聴区域については、加入は町がしますよと。利用料については個人で払ってくださいということでございます。

ですから、通常の町営住宅等については、加入する、しないは個人の判断ですから、それについては町としては、加入負担金なり利用料の予算計上はしてない。難視聴区域のみの予算計上ということなんです。

それから後もう1点は、例えば集会施設、コミュニティセンターとか、そういった昨日も言いました指定管理に出してる集会施設なんです、これは常時テレビを見るというようなことがないので、それについては利用料は発生しないと。今年度の加入負担金のみですよということでの予算計上になっているということでございます。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） 教育委員会管轄の関係で質問いただいております。その中でまず一つ、給食センターの関係でございます。これにつきましては23年度以降は、3つの給食センターが業務委託ということで、また新たにスタートするところ、あるいは初めて取り組むところというところがございます。

大島学校給食センター、ここにつきましては予算書に記載しておるとおり業務委託関係が、1,039万5,000円でございます。

それから、東和給食センターが1,052万2,134円、橘給食センターが936万7,575円となっております。これは基本的に、単年度でございますので、これ掛ける3年ということで御理解いただいたらと思います。多少端数の関係がございますので、しっかりとした3倍ではないということで御理解いただいたらと思います。

次に、スクールバスの関係で御質問ございました。まず棕野のスクールバスということでございますが、これにつきましては先般、債務負担行為で420万円ほど債務負担を組んでいただきまして、先日入札を行いました。その結果、326万5,500円で落札ということで、債務負担の420万円の差し引きの約94万円ばかりがいわゆる不用額といったらおかしいですけども余ったということでございます。

それから、23年度のスクールバス運行は、この420万円を含めまして4,102万8,000円ほど予算上では計上させていただいております。これにつきましては、今運行しております車がこの棕野線を入れまして10台になりますが、さらに大島三蒲線が1台ふえるかもしれない。生徒の数によってふえるかもわからないということで、その部分も予備車という格好で含めまして、11台の運行の4,100万円を計上しているところでございます。実質は今現在はその部分がまだ不用でございますので3,600万円ぐらいで納まっておるということでご

ざいます。

それから、もう1点。白木線の話もございました。ここの部分についても、教育委員会のこの4,100万円の中に含まれております。1,354万5,000円ほど入っております。

なお、これのいわゆる根拠という御質問がございました。私どもこの入札するに当たって、いわゆるそのバスを運行する1時間当たりが1,250円という計算根拠になっておりますが、その運行するに当たって何時間束縛するかということで、いわゆる人件費を計算しております。あわせて、それプラス燃料費あるいは消耗品等々あるいはちょっとした修繕費といったものについては幾らか上積みをしておるといった形で仕様書を作成しまして、それで入札をかけておると。ですが、その後の運行等につきましては、入札した業者さんが運行する中で運用されておるということで御理解いただけたらと思います。

以上で、教育委員会関係の御質問についての答弁といたします。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 先に答弁。（「答弁もれがあったかね。浄化槽」と呼ぶ者あり）福祉、いや福祉。（「福祉のほう」と呼ぶ者あり）

議長（荒川 政義君） 町長の答弁じゃいけん。田村健康福祉部長。

健康福祉部長（田村 敏範君） 福祉事務所のほうは準備経費の補助関係について御説明申し上げます。

歳入につきましては、15ページにセーフティネット支援対策等事業費補助金、これは国の事業で2分の1あります。県からの金銭的な直接補助というのはございません。これ2分の1ですけど、これ何で歳出がちょうど倍ではないのかと申しますと、児童扶養手当システムというのを、児童扶養手当につきましてはもう町で福祉事務所を設置すればやらないといけないということになっておりますので、これは約400万円ぐらいかかります。これは単独になります。

それから、事務所を設置するときに、今現在ケアプラザに包括支援センターというのがありますが、それを今の予定では橘支所の1階のほうへ移転して、そのあいたところに福祉事務所の相談室をつくらうという計画であります。その移転費とかいうのはまた出ませんので、こういうもんがやっぱり単独でどうしても要るようになります。それで歳出のほうは倍になってないということです。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 先ほど今年度新たに発起される庁舎内等については答弁がありました。全体事業の関係で再質問したいというふうに思います。と言いますのが、これはページ数は言いませんが、皆さん方の当初予算の概要を見てもらったらわかりよいと思うんですが、今年

度、昨年度補正で一たん補正計上して、昨日の補正で全額近い計上になって。いわゆる1月末で打ち切った関係です。これが実際今年度に繰り越されて事業実施という計らいになるうというふうに思います。

それで、今年度いわゆる加入促進事業と申しますか難視聴世帯、ほいで難視聴地帯以外の加入、世帯数、この予算上の見込み額、それとあわせてケーブルテレビを開始時点で町のカメラも予算計上しました。そして映像のための準備、これも発生します。それらの内容について、あわせて回答を求めたい。これがかなりの、全体で6億6,000万円ぐらいでしたかね。その内容の範疇に入ると申しますので、それぞれ答弁を求めていきたいというふうに思います。これが再質問の1点目。

再質問の2点目。先ほど教育次長のほうから、いわゆる概算的な答弁がありました。ほいで予定額をつくる時に予定額の中には法定分、いわゆる委託等が出て、委託に対して何%かは別にいわゆる入札ですから差が出ます。しかし、予定額をつくる時に少なくとも法定分と申しますか、例えば事業所で発生するであろう福祉等の経費、これは予定額の中に入っているのかどうか。これが1点です。

それともう1点は、勤務時間をどう見るのかということであり、予定額をつくる時にですね。御承知のようにスクールバス等の運営については、1日当たりはかなり長いです。これを全体として拘束時間というふうに見ます。そして休憩時間があります。いわゆる待ち時間という部分です。待ち時間の部分をどう勤務時間にはじいていくのかと。このことによって、予定価格をつくる時に変動が生じる。これで一般的な乗務にかかわる、いわゆる予算の組み方であろうというふうに思います。

いわゆる勤務時間部分を2点目としてどう組んだのかという点であります。例えば長待ちがあります。そして始業点検時間があります。そして長待ち時間の間のどの部分をいわゆる勤務時間形態としてはじいて組んだのかという部分であります。

そして、消耗品費も例えばあるでしょうし、車検等も発生すると。それら全体を網羅して予算計上したのかどうか。その辺を含めて答弁を求めたいというふうに思います。教育委員会2点、それと政策企画のほう答弁を求めたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） 私のほうからはCATVの件につきまして、まずCATV加入促進事業補助金4,690万円の内訳だろうと思います。今回難視聴地域・民法難視・一般ということで、それぞれ積算しております。難視聴地域につきましてはもともと700世帯ということでございましたが、今年度もう既に300世帯入りしましたので、残り400戸ということで、難視聴地域が2,000円の400戸の80万円、民法難視地域が補助が3万円の70戸で210万

円、一般世帯が2万円の2,200戸でございますんで、4,400万円、合わせて4,690万円ということで加入促進事業補助金を組んでおります。

それと、通常番組の件でございます。これは9月から開始予定しておりますが、ちょっと概要申し上げますと、通常番組を年15回、特別番組を年2回、記録番組を年2回ということで、9月からでございますので、それぞれそちらにありますような経費を組んでおるわけでございます。約330万円になろうかと思えます。先ほどのカメラにつきましては、CATVには直接的な関係はございません。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） スクールバスの運行につきまして2点ほど質問ございました。

まず1点目の福祉関係について、いわゆる仕様書に含まれているかどうかということにつきましては、後ほど確認して答弁させていただきます。

それから、もう1点の勤務時間の関係でございますが、この部分についてはいわゆる拘束時間あるいは待ち時間という例を挙げて質問ございました。これにつきまして、例えば朝のバスが7時半から始発ですよといった場合には、7時ぐらいからのいわゆる始業時間、それから終わった後の終業点検時間、これは拘束時間の中に含まれております。

それから、基本的にスクールバスであれば、朝1便、午後3便とか、きのうも話ございましたが、そういった形でございますので、朝の1便は一応その1便の中で始業点検と終業の関係も拘束の中に入れておると。

それから、昼を過ぎて例えば2時過ぎぐらいから午後の便が運行するということになりますと、その準備の関係と最終的に終わる午後の6時とかというような形が拘束時間というふうに算定しております。

次に、そのほかの経費の関係でございますが、消耗品等については当然含まれております、委託の中に。それから車検については町のほうで予算化しておりますので、委託された業者さんに車検を受けというようなことはしておりません。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 3回目になるかと思いますが、再質問の中でやっておきたいのが、いわゆる町が雇用する嘱託職員、そしてまた委託が発生するいわゆる契約による部分、これは全体としては委託料や賃金としてはじかれているというふうに思います。

それらが、いわゆる06年以降安上がりという言い方で雇用保険をきちっと掛ける部分が賃金等に含まれているのかどうかという点であります。事前に調査等を求めています、やっぱ

り実績等を含めて、新年度予算の中でどうなのかというふうに考えます。それが新年度予算の中で、きちっと皆さん方が支払う賃金の中、そしてまた委託の中、委託の中でも指定管理等がありますから、きちっと法定分支払うということになるとと思いますが、賃金を支払うときに、そういう部分を計上して賃金を組んでおられるのかどうか。その分の答弁を求めたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 西本総務課長。

総務課長（西本 芳隆君） 雇用保険についてのお尋ねなんですけども、雇用保険関係は総務のほうで一括して37ページのほうの社会保険料の中に組んでおります。雇用保険につきましては、基本的には週20時間を超え、31日以上雇用という形になりますと、嘱託職員という形で報酬で払う職員、それから臨時職員という形で賃金で払う職員、これに該当する職員は一応この経費の中から払っております。もちろん個人の負担もとるということを条件として説明して、おたくの報酬の中から一応雇用保険を引かさせていただきますよという部分で、私たちが使用者部分についてはこちらで組んでいるという形です。

なお、委託料につきましては、直接はうちのほうが支払うという場面はないんですけども、その中に含んでおりますし、先ほど教育委員会の質問にもありましたが、そういうふうに含んでおると考えておりますし、委託の条件としては法規を遵守するというのを一応仕様の中にとらえております。そういうことで遵守していただかなければならないと思っておりますが、それはやってないということになれば、委託業者の怠慢という形になるんじゃないかと思っております。

議長（荒川 政義君） 嶋元産業建設部長。

産業建設部長（嶋元 則昭君） それでは雇用保険についての質問にお答えします。新年度からの体験交流班というその外郭団体の中での3名ほど職員がおります。その部分は皆雇用保険に入っております。

それと、指定管理についてお答えいたします。陸奥野営場の従業員数ですか、それが2名で、2名が雇用保険に加入しております。そして入っていないのは勤務形態が被保険者の適合要件を満たしてないためということで、以下全部そういう形になりますので。サン・スポーツランド片添が社団法人東和ふるさとセンターで従業員が11名、加入している職員が6名、そして総合交流ターミナルが有限会社サザンセットとうわが22名、そして雇用保険が18名加入、竜崎温泉「潮風の湯」、株式会社松風会従業員数20名で、うち雇用保険加入者が8名、長浦スポーツ滞在型施設等、瀬戸内海リゾート株式会社ですが、従業員22名で17名が雇用保険に加入しております。

以上です。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） スクールバスの関係の雇用保険の状況でございます。23年度からは、いわゆる5社ほどの委託先という格好になるわけですが、運転手の人数が予定されておりますのが28名、そのうち雇用保険に加入するというのが17名、未加入が11名、雇用保険の正社員は当然加入でございますが、臨時の方については未加入という報告を受けております。

議長（荒川 政義君） ほかに。平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） 14番、平川です。99ページの4款衛生費の中の13委託料でございます。この中に離島巡回診療というんで130万円上がっております。昨年だったと思うんですが、町長と意見交換会ということで、前島への離島に同行させていただきました。その住民の方の意見交換会の中で、要望でドクターを巡回してできないものかということで、町長に御提案がありましたけど、町長はその場でそりゃ無理ですよと、私もやることはできてもそれはちょっと無理だということでおっしゃったと思います。

この金額を見ますと、離島が笠佐、前島、浮島、情島と4島あるのに、この診療ということで上がっておりますが、これは一般健診あるいは保健婦さんの健診ということで上がっておるのか、あれでも診療ということでございますんで、どっかの離島へということで今回考えられたのかどうか、その辺ちょっと1点ほどお聞きします。

議長（荒川 政義君） 田村健康福祉部長。

健康福祉部長（田村 敏範君） この130万円につきましては、情島1島だけです。なぜかと申しますと、情島には診療所がございますので、それで離島巡回診療というのが可能ということになっております。1回5万円で26回分を計上しております。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。尾元議員。

議員（10番 尾元 武君） 3点ほどお尋ねいたします。

まず第1点が172ページ、災害対策費の件であります。防災倉庫設置4カ所ということでお聞きしてるわけですが、これに倉庫を設置するに当たっての設置費、そういったことを含めてのことかどうかということの確認であります。

それと、もう1点が、今度は220、221ページになりますが、これは文化財の保護事業関係ですね。その中の1点が史跡の案内板の整備事業関係、この場所、何カ所設置するか、その位置、どこを予定していらっしゃるかということであります。かつ大島の民俗資料館のほうの整備ということで、いよいよ予算付けの方向にあるわけですが、特に塩田関係の資料がそちらのほうにはしっかりしているものがあるということで、それを整備するに当たって、どちらのほうに整備されたものを保存していく御予定かということであります。

かつ、ほかの資料館等どうしても膨大なものになりますと、整備となると、その品物を入れるのに、よその資料等々もいろいろ整備していかなくちゃいけないという現象も起きてくるのではないかなと思うんですが。私が一つ気にしているのは、周防大島町として全体を考えて、今の東和の道の駅の裏の大きな収納のありますですね。あちらの中を私も拝見したことはないんですが、整備に当たって、いろんなところを一応、場所の確保として一応確認する中に事業費が組まれた状況なのか。特にその地が私としては、一番収納 場所として、スペースがあるんじゃないかなという大きな大きさだと思っで。

かつ、そういったところにおいてしまうより、しっかりと展示してみただけの形のほうがよりベターではないかなという感を持っておりまして、その辺で場所的なことをちょっとお尋ねするところであります。

もう1点が、斎場であります。斎場の108ページですね。斎場の建設事業に当たりまして、これの大島斎場の増築の点であります。和室の改築という形で事業費伺っておりますが、それに至るまで別棟を設けての設置という話があったか。かつそういったあるかないかに係るわけですが、別棟を隣接して設けるとい話かつ高齢者とか、また斎場の中の一日に2回展開するとかいう形になったときに、また混雑等を配慮し、かつ高齢者に対するの対応ということも考え、町なかのほうにそういった別棟を設けたらどうか、そういったところも私自身思うわけですが、そういった意見があったかどうか、その旨ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（荒川 政義君） 中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） 防災倉庫の件ですが、これは設置込みの金額でございます。

議員（10番 尾元 武君） 込みの。

総務部長（中野 守雄君） はい。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） 教育委員会関係で御質問ございました。220ページに工事請負費101万3,000円ほど組んでおります。これはどこの史跡の場所かという御質問でございます。この予算化しておりますのは久賀地内。

議員（10番 尾元 武君） 久賀地.....

教育次長（村田 雅典君） 久賀地内です。箇所数はちょっと覚えておりませんが、今あるものが相当傷んでおるといこともありますので、それを修理するのも含めて、約101万円ほど計上しております。

それから、もう1点、大島歴史民族資料館の塩田関係の資料云々という御質問がございました。これにつきましては予算書でいきますと227ページの中段以降に歴史民俗資料館の管理運営経費ということで賃金665万2,000円ほど組んでございますが、ここである程度のいわゆる

ものを修理なり、整備をして、当面はこの3月に閉校となります。椋野小学校に移動させよう。あそこは建物そのものがしっかりしておりますし、空調関係もしっかりしておりますので、今あります瀬戸のものでいきますと、相当かびにまみれておるといようなことでございますので、かびを除去してある程度きれいにして保管をしておく。

その後はどこに展示するかということでございますが、これまたいろいろ町内にもたくさんの資料館的なものがございまして、これを一同に集めるというのはまず不可能だろうと、何万点という数になりますので、今当面は今の大島歴史民俗資料館のものを移転させて、椋野のほうに整備をしながら移動させようという考え方であります。

議長（荒川 政義君） 松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 大島斎場の改築、会場の件なんです。現在葬儀、火葬とも、葬儀がある場合は1日1件という形で運営しているわけですが、地元からいろいろな要望で、大島郡に1カ所しかない葬儀場を、ぜひとも2回できないかということで今検討している最中です。現在の和室の利用が一組で最低限の広さ、15畳が2部屋の続き部屋にあるわけですが、それを30畳程度2部屋つくったら、午前、午後の葬儀に対応できるということで、今の別棟では考えてません。今の和室の増築ということで検討しております。（「そういう意見はなかった。あったかなかったか」と呼ぶ者あり）（「聞いておりません」と呼ぶ者あり）

議長（荒川 政義君） 尾元議員。

議員（10番 尾元 武君） はい、ありがとうございました。

議長（荒川 政義君） 質問のときにはちゃんと手を挙げて……

議員（10番 尾元 武君） あ、失礼しました、はい。

議長（荒川 政義君） 雑談になるよ。

議員（10番 尾元 武君） はい。最初の災害の倉庫の件ですが、22年度でから私が1カ所拝見したところが、安下庄の総合センターの前ですか。総合センターの前に一つ、駐車場に設置してあります。

これに当たって、私災害と言えど地震、火災、水害、もろもろ、いろいろあります、高潮ありますが。そういった中で倉庫自体がアスファルトの上にベタ置きにした形でアンカーでとめてあるという状況です。かつ入り口の引き戸のドアですが、それはアスファルトからそんなに高いところではないわけですね。何が言いたいかと言えど、水害の際には簡単に中のものがぬれてしまうのではないかなと。そういった設置状況にあります。

私としては、基礎をそれなりに高くした状態で、中のものが安全な状態に設置すべきではないかなと。そういった部分ぐらいの工事費も含めた形で展開していただきたいという思いを持っております。かつ22年度に設置した倉庫においても、上げる基礎を設けて上げとくほうがよりベ

ターではないかなという思いを持っております。その点につきまして、御答弁いただけたらと思います。

議長（荒川 政義君） 中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） 22年度確かに1カ所、橋の場合はアスファルト、その他についてはコンクリートの上いわゆるアンカーでとめております。そのような御指摘を受けましたので、23年度についてはまた十分配慮したいと思います。

備品購入費ということでございますが、その辺のところ入札減等でも対応できるものであれば考えてみたいと思います。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

以上で一般会計の質疑を終結します。

暫時休憩をします。1時まで。

午後0時00分休憩

.....  
午後0時58分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、議案第2号平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算から、日程第10、議案第10号平成23年度周防大島町公営企業局企業会計予算までの9議案の補足説明を求めます。田村健康福祉部長。

その前に、先ほどの答弁漏れがございますので、村田教育次長より答弁をお願いします。

教育次長（村田 雅典君） けさほど1点ほどスクールバスの関係で福祉関係経費がいわゆる仕様書というか設計書というか、その中に含まれているかどうかという御質問でございました。

平成23年度のスクールバス椋野久賀線運行業務の業務委託費設計書を確認しましたところ、雇用主負担としての健康保険、厚生年金、労災保険等が算定して設計書を作成しております。

議長（荒川 政義君） 改めて田村健康福祉部長。

健康福祉部長（田村 敏範君） それでは、議案第2号平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。特別会計予算書の1ページをお願いいたします。

初めに、国民健康保険法の一部改正等につきまして御説明をいたします。国民健康保険税医療給付分の賦課限度額が1万円増額になりまして5.1万円、それから後期高齢者支援分の賦課限度額が1万円増額し1.4万円、介護納付金分の賦課限度額も2万円増加し1.2万円となります。

また70から74歳までの医療費の個人負担分につきましては、平成24年3月まで1割負担のまま継続になります。

以上が主な改正でございます。

なお、23年度当初予算では財源不足のため一般療養給付費を必要予定額まで計上いたしておりません。不足額につきましては、保険税率の改正、一般会計からの任意の繰り入れ等を検討し、6月定例会におきまして、補正予算を御提案の予定といたしておりますので、御理解をいただきますようお願いをいたします。

それでは、1ページ、本文第1条の歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額を33億283万6,000円と定めるものです。対前年度比6,078万6,000円、1.8%の減になっております。

第2条の歳出予算の流用では、保険給付費の同一款内での流用ができることを定めるものです。

それでは事項別明細書で御説明をいたします。事項別明細書の3ページをお願いいたします。歳入から御説明をいたします。

1款の国民健康保険税は、4億5,064万1,000円を計上し、対前年度比2,378万9,000円、5%の減となっております。医療給付費、後期高齢者支援分及び介護納付金賦課額として、過去の保険者数の推移等を見込み、計上をいたしております。

4ページをお願いいたします。3款国庫支出金1項国庫負担金では、5億9,416万8,000円を計上いたしております。1目の療養給付費負担金は、医療費の34%、2目の高額療養費共同事業負担金は、高額療養費拠出金の25%に相当するものを計上いたしております。

3目の特定健康診査等負担金は、特定健康診査基準額の3分の1に相当するものです。

2項1目の財政調整交付金は、市町村財政の負担能力を考慮し、療養給付費負担金の不均衡を調整するためのもので3億6,272万9,000円を計上いたしております。

4款療養給付費等交付金は、退職被保険者の療養給付費について、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので1億9,523万7,000円の計上であります。

6ページをお願いいたします。5款前期高齢者交付金は、前期高齢者の比率により、保険者間の財政調整として交付されるもので、平成21年度の精算分を含め8億1,028万3,000円を計上いたしました。

6款の県支出金1項の県負担金は、国庫負担金と同様に高額医療費拠出金の25%相当として1,312万円、特定健康診査基準額の3分の1相当として221万4,000円を計上いたしております。

2項の県補助金は、医療費の6%、普通調整交付金の1%に相当する財政調整交付金1億3,006万9,000円を計上いたしております。

7 款の共同事業交付税 4 億 9,423 万 5,000 円の計上であります。1 目の高額医療費共同事業交付金は、1 件当たりの医療費の額が 80 万円を超える高額分に対応するものです。2 目の保険財政共同安定化事業交付金は、1 件当たりの医療費の額が 30 万円を超える高額医療費に対して対応するもので、4 億 3,896 万 5,000 円を計上いたしております。

9 款の繰入金 2 億 4,610 万 6,000 円の計上をいたしております。対前年度比 7,523 万 9,000 円の減となっておりますが、22 年度につきましては、基金の繰入金を 1 億 3,000 万円、それから任意の繰入金を 6,000 万円計上いたしておりましたが、23 年度につきましては計上しておりませんので減額となっております。

一般会計からの繰入金として、保険基盤安定事業繰入金の保険税軽減分につきましては、国保税の 7 割、5 割、2 割軽減に対応するものとして 7,188 万 8,000 円、保険者支援分、保険税の軽減の対象となった一般被保険者数の平均保険税の一定割合を公費で補てんするものがございますが、1,688 万 9,000 円、職員給与費等が 7,159 万 4,000 円、出産育児一時金等の繰入金が 683 万 3,000 円、それから財政安定化支援事業繰入金、これは国保財政の健全課税の負担の平準化を目的とする交付金でございますが 6,275 万 3,000 円、あと国保軽減対策につきましては、福祉医療助成事業に対応するもので 1,614 万 9,000 円を計上いたしております。

次に、歳出を御説明いたします。11 ページをお願いします。1 款総務費につきましては、職員人件費、事務経費、賦課徴収費といたしまして、6,672 万 5,000 円を計上いたしております。

14 ページ 2 款保険給付費でございますが、22 億 5,656 万 9,000 円の計上で、対前年度比が 8,938 万円の減となっております。財源不足のため、これは 6 月定例議会で追加計上をお願いする予定でございます。

1 款の療養諸費につきましては、19 億 5,813 万 6,000 円 済いません、1 項でございます。1 項の療養諸費につきましては、19 億 5,813 万 6,000 円、2 項の高額療養費につきましては、2 億 8,472 万 7,000 円を計上いたしております。

16 ページをお願いします。4 項出産育児諸費は 25 人分、1,050 万円、5 項葬祭諸費は 60 人分 300 万円を計上いたしております。

3 款の後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療への支援金といたしまして、3 億 1,412 万 9,000 円を計上いたしました。

4 款前期高齢者納付金等は算定基準に基づく事務費として 91 万 3,000 円の計上でございます。

18 ページ、5 款の老人保健拠出金は 2 万 9,000 円の計上でございまして、これは老人保

健制度の廃止に伴い、平成21年度の精算と事務費の計上でございます。

6款介護納付金1億5,173万9,000円の計上でございます。対前年度比1,759万7,000円の増となっております。

7款共同事業拠出金、これは高額な医療費が発生した市町村に国保連合会から交付する再保険事業に対する拠出金でございまして4億7,956万1,000円、1件当たりの医療費が80万円を超えるものを基準とするものに対し、交付されるものが高額医療費拠出金でございまして5,248万3,000円、それから30万円を超えるものに対して交付されるものが保健財政共同安定化事業拠出金でございまして4億2,707万6,000円でございます。

次に、8款保健事業費、1項の特定健康診査等事業費は国保の被保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する経費として1,686万9,000円を計上し、健診の受診者を1,135人、受診率が21.5%と見込んでおります。

2項の保健事業費は、被保険者に対する医療通知等の経費で233万1,000円の計上でございます。

22ページをお願いいたします。11款の繰出金は、公営企業局会計への特別調整交付金の繰出金といたしまして657万4,000円、12款につきましては予備費500万を計上いたしております。

以上で平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算の補足説明を終わります。

次に、議案第3号平成23年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして補足説明を行います。予算書の7ページをお願いいたします。

この会計につきましては、22年度に保険料の見直しを行っておりますので、23年度につきましては変更はございません。本文1条の歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額を4億1,845万9,000円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書で御説明をいたします。35ページをお願いいたします。歳入から御説明をいたします。1款の後期高齢者医療保険料は2億5,688万1,000円を計上、対前年度比718万5,000円の減であります。広域連合の算定に基づき、1目の特別徴収保険料は2億563万8,000円、2目の普通徴収保険料は5,124万3,000円を計上いたしております。

3款の繰入金は1億6,030万1,000円の計上でございます。一般会計からの繰入金でございまして、1目の事務費繰入金は広域連合事務費分、職員人件費及び事務経費でございまして3,842万円、2目の保険基盤安定繰入金は、保険料軽減分といたしまして1億2,188万1,000円であります。

次に36ページをお願いします。5款諸収入2項償還金及び還付加算金は、歳出の過年度保険

料還付金に充当するため、県広域連合からの歳入が主なもので、127万3,000円を計上いたしております。

次に、歳出について御説明いたします。39ページをお願いします。1款総務費につきましては、職員人件費事務経費徴収経費といたしまして2,754万7,000円を計上いたしております。

40ページ、2款でございますが、後期高齢者医療広域連合納付金3億8,963万9,000円の計上でございます。内訳は連合事務費として1,087万5,000円、保険基盤安定負担金1億2,188万1,000円、保険料2億5,688万1,000円と過年度保険料の延滞分が2,000円入って総額になっております。

3款の諸支出金につきましては、過年度の保険料還付金で127万3,000円でございます。

以上で、平成23年度後周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算の補足説明を終わります。

次に、議案第4号平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

予算書の11ページをお願いいたします。平成23年度は第4期の介護保険事業計画の最終年になります。保険料、給付費ともに計画の範囲内で一応は推移しておりますが、給付費が伸びてきておりまして、最終年は非常に厳しい状況になってきております。

本文第1条では、歳入歳出の予算の総額を31億2,751万9,000円と定めるものでございます。対前年度比1.72%、5,285万3,000円の増額となっております。

第2条歳出予算の流用では、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で流用ができることを定めるものでございます。

それでは事項別明細書で御説明をいたします。53ページをお願いいたします。1款保険料1目の第1号被保険者保険料は、3億8,942万7,000円を計上いたしております。対前年度比マイナスの1.2%でございます。特別徴収保険料は3億6,653万5,000円、収納率100%、普通徴収保険料は2,199万2,000円、収納率94%を見込んでおります。被保険者につきましては、特別徴収が8,578人、普通徴収が547人を見込んでおります。

3款国庫支出金1項1目の介護給付費負担金は、給付費に係る国の法定負担分として、総給付費のうち居宅給付費の20%、施設給付費の15%分として5億433万6,000円を計上いたしております。

54ページをお願いいたします。2項1目の調整交付金は、総給付費の11.5%、3億3,666万9,000円を計上、2目の地域支援事業交付金では、介護予防事業費の25%、112万2,000円、包括的支援事業・任意事業の40%分、1,375万2,000円を計上いたしております。

4 款支払基金交付金 1 目の介護給付費交付金は、総給付費の 30%、8 億 7,862 万円を計上、2 目地域支援事業交付金は介護予防事業分として介護予防事業費の 30%分、134 万 7,000 円を計上しております。

5 款県支出金 1 項 1 目の介護給付費負担金は、県の法定負担分として総給付費のうち施設給付費の 17.5%、居宅給付費の 12.5%、4 億 4,750 万 1,000 円を計上。2 項 1 目の地域支援事業交付金は介護予防事業の 12.5%、56 万 1,000 円、包括的支援事業、任意事業の事業費の 20%、687 万 6,000 円を計上いたしております。

7 款繰入金 1 項 1 目の介護給付費繰入金は、町の法定負担分でございます、総給付費の 12.5%、3 億 6,609 万 1,000 円を計上、2 目の地域支援事業繰入金は介護予防事業対象額の 12.5%、56 万 1,000 円と、包括的支援事業・任意事業の事業対象枠の 20%、687 万 6,000 円を計上いたしております。

56 ページをお願いいたします。3 目その他一般会計繰入金は職員給与費、介護認定審査会等の一般事務経費でございます、1 億 4,550 万 1,000 円を計上。2 項 1 目の介護給付費準備基金繰入金は 845 万 1,000 円、2 目介護従事者処遇改善臨時特例基金は 542 万 3,000 円を計上しております。

9 款諸収入では、要支援の 1 と 2 の方のケアプラン作成手数料といたしまして、1,383 万 7,000 円を計上いたしております。

次に、歳出について御説明をいたします。59 ページをお願いいたします。1 款 1 項 1 目の一般管理費は職員人件費と事務費でございます、9,131 万 8,000 円を計上いたしております。

60 ページをお願いいたします。2 項保険料の徴収に関する経費として 150 万 7,000 円、3 項介護認定審査会等の一般事務経費で 3,921 万 6,000 円を計上いたしております。

62 ページをお願いいたします。2 款保険給付費 1 項 1 目の介護サービス等給付費は 25 億 5,482 万 9,000 円、対前年度比が 6,154 万 9,000 円の増額でございます。2 目の介護予防サービス等給付費は 1 億 2,882 万 6,000 円、499 万 3,000 円の増額でございます。2 項 1 目審査支払手数料は、これは国保連合会への支払い手数料として 372 万 3,000 円を計上いたしております。

64 ページをお願いいたします。3 項高額介護サービス等費は 7,336 万 6,000 円を計上、4 項高額医療合算介護サービス等費は、医療保険とあわせて計算するものでございまして、これは 785 万 1,000 円を計上、5 項特定入居者介護サービス等費 1 億 6,014 万 7,000 円、これは施設に入所している低所得者の方に保険給付の対象外である食費、居住費を支給補てんするものでございます。

66 ページをお願いいたします。4 款地域支援事業 1 項 1 目の 2 次予防事業、これは 424 万

9,000円を計上しております。生活機能評価の実施がなくなったため減額になっております。それから2目の1次予防事業は、76万4,000円を計上いたしております。この2次予防事業というのが、22年度までの介護予防特定高齢者施策事業、それから2目の1次予防事業というのが介護予防一般高齢者の施策事業、これ名前が変わっております。

68ページをお願いします。2項1目の包括的支援事業は、要支援・要介護のおそれのある高齢者に対して、介護予防状態になることを防ぐため、介護予防全般に関するマネジメントに要する費用でございまして176万1,000円を計上いたしております。2目の任意事業408万3,000円の計上でございますが、在宅介護者の精神的、経済的な負担軽減を図るための家族介護支援、成年後見制度の利用支援等に要する費用でございます。

3目地域包括支援センター運営事業につきましては、介護予防のサービスを提供するために町が設置する地域包括支援センターの運営に関する費用でございまして、4,494万7,000円を計上いたしております。

70ページをお願いいたします。5款の介護予防支援事業は、地域包括支援センターでのケアプラン作成業務等の費用でございまして、1,066万8,000円を計上いたしております。

以上で、平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計予算についての補足説明を終わります。慎重なる御審議のうえ、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（荒川 政義君） 松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 環境生活部所管の特別会計予算4議案につきまして、補足説明させていただきます。

まず最初に、議案第5号平成23年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算についてでございます。

特別会計予算つづりの17ページ、お願いいたします。1条におきまして、歳入歳出予算の総額を9億2,575万1,000円と定めるものであります。その主なものにつきまして御説明させていただきます。事項別明細書の83ページをお願いいたします。

まず歳入からであります。1款分担金及び負担金では、新規加入を42件と見込み136万5,000円を計上いたしました。2款使用料及び手数料1項使用料は、平成22年度決算見込み額から推計した4億1,192万4,000円を計上いたしました。2項手数料は諸証明手数料、業者指定手数料、開閉栓手数料合わせて81万1,000円の計上でございます。

84ページの3款繰入金、一般会計から5億1,165万円を繰り入れることとし、財源調整をしたところでございます。

続きまして、歳出、85ページをお願いいたします。1款簡易水道費1項事務費1目総務費では、職員人件費といたしまして9名分の給料等7,726万4,000円を計上するとともに、

86ページになりますが、水道施設にかかわる借地料168万4,000円、消費税1,383万2,000円の計上が主なものでございます。

86ページ、2項事業費1目維持管理費は、4億7,545万9,000円を計上し、笠佐島、前島、浮島、情島の離島を含む14簡易水道施設の維持管理に努めるものでございます。メーター交換や漏水修理のための修繕費として5,053万6,000円を計上しております。計量法の改定により、水道メーターの8年ごとの更新時に検定切れの古いメーター器を検定し直したりサイクル品を使用していたものを、23年度から新品の水道メーターを取り付けることとしております。23年度は口径13ミリから75ミリまで2,266個を予定しております。

柳井地域広域水道企業団からの受水費3億7,884万3,000円、委託料では、量水器検診業務801万円を初め、電気計装設備補修、水質検査、配水池清掃施設監視点検業務の計上がその主なものでございます。

また88ページの飲料水供給施設維持管理費は、源明地区水道施設の維持管理経費167万1,000円を計上しております。

88ページから89ページの2款公債費は、元金2億8,090万8,000円、利子7,129万4,000円、あわせて3億5,220万2,000円を計上しております。

3款諸支出金は、還付金50万円、4款予備費は50万円の計上でございます。

以上が、議案第5号平成23年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第6号平成23年度周防大島町下水道事業特別会計予算についてであります。

最初に戻りまして、予算書21ページをお願いいたします。1条により、歳入歳出予算の総額を4億7,157万2,000円と定めるとともに、2条において25ページの2表のとおり、地方債の限度額を1億3,890万円とし、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。

それでは、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書の103ページから御説明させていただきます。

まず歳入の1款分担金及び負担金1目公共下水道事業費分担金におきまして、現年度分222万2,000円、滞納繰越分8万円計上しております。

2款使用料及び手数料1項使用料は、22年度整備地域の安下、田中、長天、安高地区の供用開始する一部地域44戸を含む現年度分の接続利用率、収納率、23年4月から料金改定となりますその影響額等を考慮した、6,149万9,000円を計上し、滞納繰越分25万円と合わせて6,174万9,000円を計上いたしました。

104ページの3款国庫支出金は継続して実施しております安下庄地区公共下水道事業及び東和片添地区施設更新の公共下水道事業にかかわる国庫補助金5,150万円の計上でございます。

4款繰入金は一般会計から2億1,540万3,000円を繰り入れることといたしております。  
5款諸収入2項雑入では、農業集落排水事業で整備、供用開始された秋地区の汚水処理負担金、170万7,000円を計上しております。

105ページになります。6款町債は下水道事業債1億300万円、過疎対策事業債3,590万円の計上であります。下水道事業債のうち6,680万円は平準化債でございます。

次に歳出について、107ページお願いいたします。1款公共下水費1項事務費1目総務管理費のうち、職員人件費は職員6名分の給与等で、5,660万6,000円を計上するとともに、下水道一般事務経費及び108ページの委託料は、平成22年度に定められた山口県汚水処理施設整備構想に基づき、周防大島町公共下水道全体基本計画を定める委託料を計上しております。

109ページの2項事業費1目維持管理費は6,771万8,000円の計上であります。安下庄地区及び東和片添地区の公共下水道施設の維持管理に係る光熱水費1,631万9,000円、修繕費225万5,000円、その他処理施設維持管理、下水道台帳整備、汚泥処理、電気設備点検、管路清掃等の委託料4,434万6,000円がその主なものでございます。

110ページお願いします。2目公共下水道事業費は、設備経費80万円、安下庄地区公共下水道事業は、職員人件費2名分1,196万1,000円、安下庄処理区は、安下、庄北、安高地区の3地区の約50戸、管路延長にして1,500メートルの整備事業費9,248万9,000円の計上でございます。

111ページから112ページの東和片添地区公共下水道事業は職員人件費1名分と23年1月臨時会において御議決いただいた片添浄化センターの汚泥脱水機を更新する22年度、23年度2カ年の債務負担行為による事業で、23年度分の事業費4,081万2,000円を計上しております。

112ページの2款公債費は、元金、利子合わせて1億7,538万4,000円を計上いたしております。

113ページの3款諸支出金は、還付金7万円、4款予備費50万円の計上でございます。

以上が、議案第6号平成23年度周防大島町下水道事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第7号平成23年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算について、説明いたします。

戻りまして、予算書27ページをお願いいたします。1条に定めますとおり、歳入歳出予算の総額を3億1,385万2,000円と定めております。また、2条により、31ページの2表のとおり、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めるものであります。

事項別明細書127ページをお願いいたします。

歳入の1款分担金及び負担金1目農業集落排水事業分担金は、受益者分担金を641万4,000円と見込んでおります。

2款使用料及び手数料1項使用料は、秋地区新規接続利用率、収納率、料金改定、影響額等を含め4,746万1,000円を計上しており、128ページの3款繰入金は、一般会計から1億6,317万4,000円を繰り入れることといたしております。

5款町債は平準化債の9,340万円を合わせて下水道事業債9,510万円、過疎対策事業債170万円の計上でございます。

131ページをお願いいたします。

歳出についてでございますが、1款農業集落排水費1項総務管理費は、職員人件費2名分の1,380万1,000円が主なものでございます。

132ページから133ページの2項事業費1目維持管理費は、1億1,029万6,000円を計上し、日良居、和田、戸田、沖浦西、沖浦東及び平成22年度7月に供用開始されました秋地区を含めた各地区の施設維持管理を行うものであります。光熱水費、施設修繕費、污泥処理にかかわる手数料、施設維持管理委託料、水質検査、管路清掃、電気設備点検、秋地区污泥処理負担金、消費税等が主なものとなっております。

133ページ、下段の2目農業集落排水事業費は、供用開始した地域の新規加入にかかわる公共ますの設置、マンホールポンプ場の設備等443万2,000円を計上いたしております。

134ページの2款公債費は、元金、利子合わせて1億8,385万9,000円を計上いたしております。

3款諸支出金は、還付金5万円、4款予備費50万円の計上でございます。

以上が、議案第7号平成23年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第8号平成23年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算についてであります。

予算書33ページをお願いいたします。第1条により、予算の総額を2,910万7,000円と定めております。また、2条により、第2表のとおり、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めるものであります。

事項別明細書の147ページをお願いいたします。

歳入につきましては、2款使用料及び手数料1項使用料は、利用率、収納率、料金改定影響額等を考慮した341万9,000円を計上しております。

148ページの3款繰入金では、一般会計からの繰入金を2,408万4,000円計上しております。

148ページ下段の5款町債は、平準化債160万円の計上でございます。

149ページお願いいたします。歳出になります。1款漁業集落排水費2項事業費1目維持管理費は、光熱水費、修繕費、施設維持管理委託料及びマンホールポンプの清掃、水質検査、脱汚泥の運搬処理、合わせて1,434万4,000円の計上でございます。

150ページの2款公債費は、元金1,037万2,000円、利子391万円、合わせて1,428万2,000円の計上でございます。

4款予備費は30万円計上いたしました。

以上で議案第5号から議案第8号までについての補足説明を終わります。何とぞ慎重審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（荒川 政義君） 中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） 議案第9号平成23年度周防大島町渡船事業特別会計予算について、補足説明をいたします。

特別会計予算書の39ページをお願いいたします。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を7,670万4,000円と定めております。

それでは、事項別明細書の157ページをお開き願います。まず、歳入からであります。1款使用料及び手数料1項使用料は、前島航路78万1,000円、情島航路531万6,000円、浮島航路1,016万7,000円と見込み、合わせて1,626万4,000円の計上であります。2項手数料は、手荷物等の手数料であります。3航路を合わせて341万2,000円を計上しております。

158ページの2款国庫支出金は、それぞれの航路に係る国庫補助金として、2,819万9,000円を計上いたしました。

3款県支出金は、航路補助金として2,035万5,000円の計上であります。

159ページの4款繰入金は、一般会計から842万6,000円を繰り入れることとしております。繰越金は1,000円、雑入は4万7,000円の計上であります。

161ページをお願いいたします。歳出でございます。1款事業費1項事務費は、職員人件費1名分と消費税、事務費等を合わせ960万6,000円の計上であります。

162ページからの2項事業費は、船員の人件費、燃料費など1目前島航路運航費で、2,006万9,000円、2目情島航路運航費で1,244万6,000円、3目浮島航路運航費で3,424万9,000円、合わせて6,676万4,000円を計上しております。325万1,000円の減額計上ですが、昨年度は情島航路及び浮島航路において、旧船の廃船手数料を計上していたことによるものであります。

166ページをお願いいたします。2款公債費は、元金、利子を合わせ13万4,000円の

計上であります。予備費は、昨年同額の20万円の計上であります。

以上が、議案第9号平成23年度周防大島町渡船事業特別会計予算の概要でございます。何とぞ、慎重なる審議の上、御議決いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 石原企業管理者。

公営企業管理者（石原 得博君） 議案第10号平成23年度周防大島町公営企業局企業会計予算について、補足説明を申し上げます。

それでは、お手元の平成23年度周防大島町公営企業局企業会計予算書の1ページをお開きいただきたいと思っております。

この予算は、平成22年度の業務量及び事業収支の実績等を考慮し計上したものであります。第1条は総則です。第2条は、業務の予定量について定めております。病床数や定員は平成22年度と変更ございません。病院の患者数は、入院9万402人、次に、2ページ目ですが、外来が12万9,320人を見込み、介護老人保健施設の利用者数は、入所が4万5,018人、通所が4,880人を見込み、3ページですが、大島看護学校の学生数は117人を見込んでおります。

主要な建設改良事業につきましては、後ほど第4条の資本的収入及び支出で説明させていただきます。

次に、4ページをお願いいたします。第3条は、収益的収入及び支出について定めるもので、業務の予定量に基づきまして、収入は46億8,835万円、5ページの最下段ですが、支出を46億6,791万3,000円と見込んでおります。

次に、6ページをお願いいたします。第4条は、資本的収入及び支出について定めるもので、資本的収入を7億2,780万円、資本的支出を、7ページですが、10億6,728万5,000円と見込んでおります。

6ページに戻りまして、収入の企業債は、東和病院東棟改築設計費、旧大島病院解体駐車場整備、各施設の機械備品整備のための病院事業債、過疎債借り入れを見込んだもので、支出金は、旧大島病院解体駐車場整備の財源として予定しております合併特例債分の一般会計から繰り入れを見込んだものです。

支出の建設改良費は、病院改築事業として、東和病院東棟改築設計費、旧大島病院解体駐車場整備費を、機械備品及び車両の整備として、東和病院に超音波診断装置ほか8品目、橘病院に回診用X線撮影装置ほか2品目、大島病院に超音波診断装置ほか5品目、やすらぎ苑に与薬カート、さざなみ苑に通所者用電動ベッド、看護学校に事務用車両の購入費を計上しております。企業債償還金は23年度中の病院事業債、過疎債償還予定額を計上しております。投資は、基金への積み立てを予定しております。

第5条は、継続費について、大島病院移転新築工事の総額及び年割額を定めております。

第6条は、企業債について定めるもので、借入限度額を7億1,343万円と定めております。

次に、8ページをお願いいたします。第7条は、一時借入金の限度額を10億円と定めております。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、給与費25億1,511万6,000円、公債費240万円を計上しております。

第9条は、他会計からの補助金について定めるもので、一般会計から7億4,613万円の繰り入れを予定しております。

第10条は、薬品や診療材料等のたな卸資産の購入限度額を業務の予定量に基づきまして、9億4,089万6,000円と定めております。

第11条は、重要な資産の取得及び処分について定めるもので、取得する資産として、東和病院に医療機器3品目、大島病院に医療機器2品目を、処分する資産として、東和病院に医療機器2品目を挙げております。

附属資料といたしまして、11ページ以降に予算に関する説明書を添付しております。

なお、当年度純利益は、59ページの平成23年度周防大島町公営企業局事業予定貸借対照表のとおり6,280万4,000円の赤字を見込んでおります。

以上が平成23年度周防大島町公営企業局企業会計予算の内容でございます。どうかよろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。御説明を終わらせていただきます。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。議案第2号平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算、質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 補足説明であったり、町長の行政報告であったわけですが、実際的に、今年度の国保会計の特徴は、一部医療費赤字という前提で予算が組まれているというふうに見られます。その大きな要因が、実際的には、前年度1億3,000万円の基金の取り崩し、そして、任意分の6,000万円、これが大きく違ふと。単純に見ますと、実際的には医療費分は、同率でそのぐらいの赤字計上になるのかなという見方ができるわけなんです。実態として、例えば、医療費不足分の概算について、一定程度今時点で予測ができるかどうかまず答弁を求めたいというふうに思います。

といいますのが、昨年の同期で、一気の基金取り崩しは、翌年度以降の大幅な引き上げになるんではないかという危惧を昨年の議会の中で言っておりますので、あわせて実際的な状況、報告をお願いしたいというふうに思います。

私の推定でいえば1億9,000万円ぐらいかなというふうに見ておるんですが、実際的な状況の報告を求めたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 東原健康増進課長。

健康増進課長（東原 平典君） 平成23年度当初予算におきまして今計上しておる金額よりも実際は1億4,508万2,000円今未計上となっております。それといたしますのは、平成22年度療養給付費が対前年度で6%上昇しましたけども、それによりまして、不足分として出てくるわけなんですけども、来年度の上昇率も3%計上を考えております。それで考えますと19億5,500万円必要になるという考え方になるわけなんですけども、今計上している金額としては18億891万8,000円しか計上できておりません。

差額としましては1億4,508万2,000円であります。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第3号平成23年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第4号平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計予算、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第5号平成23年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第6号平成23年度周防大島町下水道事業特別会計予算、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第7号平成23年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第8号平成23年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第9号平成23年度周防大島町渡船事業特別会計予算、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第10号平成23年度周防大島町公営企業局企業会計予算、質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 実際的に大事な点は質疑をしておきたいというふうに思います。といいますのが、条例改正が昨日可決されました。それで、その可決に全議員が賛同しました。それで、今年度、それじゃその可決がどう結びつくかという点であります。それで、実際的に皆さん方がつくった部分については、費用等で約1億7,000万円から8,000万円ぐらい増額ではないかという、費用というのは人件費部分、いわゆる実際的に雇い入れて新たにふえる部分。それで、昨日も私言ったんですが、どれほど収益的収支にプラスにかかわるかという点で、企業局の考え方、一つは、赤字の圧縮です。それで、去年の赤字は、3億6,000万円余りは、病院、固定資産等の部分で一気の赤字ということでありました。それで、年度当初を見ると、一応6,000万円ぐらいの赤字見込みということであります。収益的収支の関係で実際的にどう働くのか。例えば、3病院について、予定量に近いほど運用が可能になることによってどうなる。例えば、療養病床、一般病床の大島病院、そして、東和病院、橘病院について、実際的に看護師雇い入れによって費用はふえますと。いわゆる職員人件費は。それが1億何がしになるかもわかりません。それで、収益部分についてどういうふうに見ておるのか、この部分をやはり本会議での中身として質疑をしておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 河村企業局総務部長。

公営企業局総務部長（河村 常和君） まず、きのう許可いただきました定数のほうの増によるのは、予算書の46ページに342名という職員数で計上させていただいております。今年度特に多いのは、看護学校の卒業生が16名新規採用できるということもありまして、公営企業局としては、今までの看護師不足を少しでも補うという部分で、これからは、先般からお知らせしておりますように、看護単位の看護度を上げていきたいというのが方針ではございます。

ただ、今後については、来年、再来年という時期におきましては、公営企業局も7名、8名の退職者というのが出てきますので、いきなり359の増員させていただいた定数までは向かうというものではございませんけれど、徐々に看護単位は上げていきたいというのが公営企業局の今現在思っているところでございます。

あと収支的な部分については、財政の村岡のほうから御説明させていただきます。

議長（荒川 政義君） 村岡公営企業局財政課長。

公営企業局財政課長（村岡 宏章君） 人件費増によります、それに伴う収入の増ということでございますが、各病院ともそれぞれ増員をいたしまして、予算書にありますとおり、22年度最終補正と比べまして、それぞれ入院患者、外来患者の増収を見込んでおります。

具体的に申しますと、そちらの予算書の1日平均患者数等にもありますように、東和病院で入

院患者の増加によりまして6,600万円余りの増加を見込んでおります。外来患者の増によりまして2,211万6,000円の増加を見込んでおります。橘病院に関しても、入院で1,959万9,000円、外来で1,856万2,000円、大島病院につきましては、入院患者の増、こちらは今現在療養病床を60床のうち、看護師ほか医療スタッフの不足ということで50床でやっておりますが、これを職員をふやしまして、60人を定員でフル稼働できるという形を見込んでおりまして、入院の収益を7,468万1,000円増加、外来患者数につきまして、4,676万1,000円の増加を見込んでおります。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） もう一つは、新年度に向けて実際的な他会計からのルール分の繰り入れ分と、実際的な任意分の繰り入れについて、各病院の状況について答弁を求めておきたいというふうに思います。

といいますのが、県内のそれぞれの病院、それぞれ厳しい運営の中で、基準額に対して大体実績としてはそれぞれ基準額同様の金額が入っているというふうに、新年度も予測されます。それで、財政当局は嫌がるかもわかりませんが、実際的には、いろんな経緯があって、いわゆるルール分に対していろんな減額分があって、基準繰り入れまでについてないというのが状況ではないかというふうに考えております。それは、ルール分は、特別交付税で入ってきて、そして支払うという部分がルール分だろうというふうに思いますが、一般分で、実際的に他の病院が含まれて入ってくるような部分までは実は入っていないんだという部分があります。それは、国保診療施設組合から移行して公営企業局になって、それなりに議論された部分があるかもわかりませんが、実態としては、その部分が将来的に、今以上に厳しい状況になったときにどう見るかという部分がありますので、新年度予算で見てどういうふうに見ているのかという点を質疑しておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 村岡公営企業局財政課長。

公営企業局財政課長（村岡 宏章君） 他会計繰入金についてですが、新年度の予算につきましては、従前どおり、病院に対する普通交付税、特別交付税、企業債償還金も含めてそうですが、についてを予算計上しております。県内の他病院の基準額、繰り出し基準というものはございまして、それとの比較ということになりますと、公営企業局では、繰り出し基準に基づくのではなくて、病院に対する交付税部分のみをするということをやっておりますが、その差額としましては、合併当時で1億8,000万円、今現在は設備投資等を行ってきておりますので、大きく違いますが、建物関係、やすらぎ苑、さざなみ苑については、基準では元利償還の3分の2ということですが、今現在はゼロ。それとか、大島病院とか東和病院の橘病院増改築もひっくるめまして、今現在の町と公営企業局のルールと繰り出し基準との差額は2億数千万円あるんで

はないかと思われております。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 今財政課長が申し上げたとおりでございますが、合併以前の4町と、そして、診療施設組合という時代と、そして、合併いたしまして、周防大島町の公営企業局になったときに定めたルールといいますか、そういう形を今つくっておるわけでございますが、確かに合併前の基準繰入額というものに比べれば、今相当減額をされておるという状況でございます。

本来であれば、これで健全な経営をしていただくというのが一番いい方法だと思っておるところでございます。

当然、これだからどうしても財政運営ができなくなるということになったときのことを今おっしゃられたんじゃないかと思いますが、そういうことにならないように、今現在のこの形でぜひとも健全な経営をしていただくというのを努力をいただくということが一番ではないかと思っております。

しかしながら、どうしてもそういうことになった場合には、県内でもたくさんの市町立の病院関係につきましては、そういうルール以上にまた任意で出しているということもあるわけでございますから、それを全く否定するものじゃないとは思いますが、できるだけ今のルールでお互いが健全な財政運営をしていくというためには、これで企業局の財政も十分健全化していただくというのがまず第1の努力だと思っております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） もう一つは、東和病院にかかわる設計費についてであります。実際的に今年度、耐震部分の設計について予算計上されております。それで、今までの議論が、一つは設計の段階で、一般病床的な改築をしておけば、療養病床に転換は可能だというのが、廊下部分とか、室基準とか、実際的には変わりやすい。一般療養病床で計画したら、もとの一般に返すのはとてもじゃないが困難だということが質疑等の中で言われておると思うんですが、今度の東和病院の耐震にかかわる実際的な改築方向、これについては、従前の基本的答弁でよろしいのかどうなのかを含めてちょっと答弁を求めておきたいと。

もう一点は、先ほど町長が言われた合併部分、合併を過ぎて新たな部分は、当然調査したら、岩国内の病院は、合併によって新たなルールづくりで任意分をふやしているという実態はあります、私も見てから。じゃけえ、その部分は了解しております。ただ、かなり厳しい、県内すべての病院が厳しいという言われ方をしておりますので、その辺は含んでおっていただきたいというふうに思います。

もう一個、改築の方向性について、案としてどういう方向になるのかと。

議長（荒川 政義君） 河村企業局総務部長。

公営企業局総務部長（河村 常和君） 東和病院の改築ということでございますけれど、大島病院の改築の時点におきましては、大島郡の中の医療の統合とか、そういったものとあわせて医療療養病床をやるということで、医療療養病床を中に何床か入れての改築工事ということで、皆さんと議論させていただきました。そして、その後、今、運営させていただいておりますが、大島病院のほうのホームページ等にも載せさせていただいておりますが、医療療養病床に関しましては、入所基準というのがかなりいろんな部分でハードルが高いというか、いろんな審査があります。一般病床であれば、急変した場合にすぐ病院として受け入れて、しばらく入院していただいて、快方に向かえば退院していただけるという部分がありますが、療養病床についての事前審査というか、他の医院で病状固定してから回ってくるということで大変難しい部分があるというのを我々も認識をしまして、現在ある東和病院におきましては、今後、しばらく一般病床のまま増改築をしたいということで、東棟の60床につきまして改築を計画しているという現状です。東和の地区におきましては、まだまだ100名近い入院患者がきょう現在もおりますので、そういった部分で、そういう対応のできる一般病床のほうがいいのではないかというのが、今公営企業局における結論ということで御理解いただきたいと思います。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りします。平成23年度予算の質疑が終結しましたので、議案第1号から議案第10号までの10議案を本日公布しております議案付託表により、所管の常任委員会へ付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第10号までの10議案を本日公布いたしました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

暫時休憩をします。

午後2時11分休憩

.....  
午後2時21分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第11．議案第11号

日程第12．議案第12号

日程第13．議案第13号

日程第14．議案第14号

日程第15．議案第15号

日程第16．議案第16号

日程第17．議案第17号

日程第18．議案第18号

日程第19．議案第19号

日程第20．議案第20号

日程第21．議案第21号

議長（荒川 政義君） 日程第11、議案第11号平成22年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）から日程第21、議案第21号平成22年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第3号）までの11議案を一括上程し、これを議題とします。

質疑は3月8日の本会議で終了しておりますので、これより討論、採決に入ります。

議案第11号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第11号平成22年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号、討論はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 特別会計、国保会計について賛成の立場から討論をしておきたいというふうに思います。

といいますのが、私自身考えてみますと、ずっと合併以前から、国民健康保険税は高いんだと引き下げまでつながらなくても、どう引き上げを行わないように努力するかという点が大事なんだということを、約10年ぐらい前にたびたび討論してきました。その中で、実際合併前に、ある時期、大体山本町長以降、1,000万円から2,000万円の繰り入れをしてまいりました。それで、今回、実際的に考えてみますと、椎木町長が予算編成したときに、6,000万円の任意の法定分以外の一般会計からの繰り入れをしました。かなりの額でありました。そのとき討論が、私はもっと入れんと大変な状況になるよということを言いました。それで、いろいろ言う人がおりました。しかし、今回の補正であわせて大体繰り入れることによって、被保険者1世帯当たり実態的には答弁がありましたように3万5,000円のある意味引き下げ部分につながっている

んではないかという判断をしました。そういう立場から今回、1点、この立場だけで賛成する次第であります。

それと、もう一点は、討論に立つ以上は、今国会会計が持っている部分として、ぜひとも執行部が考えていただきたいのは、資格証明書はできるだけしないようにすること、これは大事な点です。全国で、保険証がないことによる、やっぱり病院にかかれないということで重症化するという事例も各地域で起きております。これぜひ実践していただきたいというふうに考えます。それらの点を主に賛成討論としたいというふうに思います。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第12号平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第13号平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第14号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第14号平成22年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第 15 号平成 22 年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 16 号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第 16 号平成 22 年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 17 号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第 17 号平成 22 年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 18 号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第 18 号平成 22 年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 19 号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第 19 号平成 22 年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第20号平成22年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第2号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号、討論はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 議案第21号平成22年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第3号）について、賛成の立場から討論しておきたいというふうに思います。

冷やかして言う人がおられるかも知れませんが、私は、公営企業局のあり方の問題を常に指摘してきました。島民のための公立病院なんだということを指摘しました。それで、公立病院なら何が大事かということで、実際的には中身の充実、これを常に言ってきました。そうすることによって初めて島民の期待に応える3病院であるという立場を明確にしてきました。その上で今回の補正はどうかという点であります。今回、議員の皆さんが見てわかるように、予定貸借対照表見てください。実際的には私自身が質疑をして、施設整備基金が68億8,900万円に下がっております。この理由についても、昨日質疑をしました。そして、当年度純利益3億7,701万1,000円、これについても質疑をしました。この点では、帳簿上の減という部分がほとんどでありました。3億円余りが実際的には帳簿上の減ではないかというふうに考えます。

また、業務量等を見ても実際的にはおちる部分があることは明らかなです。しかし、この部分が、きのう議論した定数条例の変更、これによって私は収支は一定程度改善されるというふうに考えております。

また、主な部分としては、大島病院の実際的な継続費の変更、これも主な内容です。実際的に出発しましたが、23年度に解体部分、駐車場部分が移行されるために、実際年次割の変更という案が出てきました。これが中身であります。

こうしてみると、今までどおり、実際的に公営企業局が運営する3病院、2つの老人保健施設、そして、施設としては看護学校、それらが町民の立場に立って役に立つ方向で運営されているというふうに私は認識し、賛成の立場から討論しておきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第21号平成22年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第3号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・ ・

議長（荒川 政義君） 以上で、本日の日程はすべて議了しました。

本日はこれにて散会いたします。

次の会議は、3月23日水曜日午前9時30分から開きます。

事務局長（木元 真琴君） 御起立願います。一同、礼。

午後2時32分散会